

門真市子ども・子育て支援事業計画 各事業の進捗状況表

参考資料9

計画内容				平成28年度の実績内容				平成29年度の実績内容				担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性		「継続」以外の理由
1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり													
1 幼児期の教育・保育の提供													
		1	総合的な幼児教育・保育の提供	乳幼児期の子どもに対し、保育の必要性に応じた保育を提供するとともに、発達段階に応じた豊かな感性を養い基本的な生活習慣を身につけるなど人格形成の基礎を培うための総合的な幼児教育・保育の提供を行います。	公立保育所及び幼稚園における就学前教育・保育の充実が図られるよう、子ども・子育て会議の答申も踏まえつつ、園長会をはじめとする連携を強化した。 また、民間保育所等における保育環境や保育サービスの充実が図られるよう、各自の取り組みに対し、補助を実施した。	年間延べ利用者数(1号～3号) 31,373人 委託含む	316,233	A	本市の各施設・事業において、より一層の充実等が図られるよう、各施設間の連携をさらに強化していく必要がある。	延べ利用者数(1号～3号) 16,030人	継続		保育幼稚園課
		2	幼稚園・保育所・認定こども園等の相談機能の充実・強化	幼稚園・保育所・認定こども園等における、地域の子育て家庭に対する相談、情報発信等の機会を充実し、身近な地域での相談機能の強化を図ります。	子育て中の親子が気軽に集い、子育てについて相談できる場を整備するとともに、遊び方のアドバイスや育児に関する情報提供を通じて、親同士、子ども同士の交流を図り、育児負担の軽減を図るため、公立保育園等において園庭解放や絵本読み聞かせを開催し、相談の場を提供した。	公立保育園 園庭解放 94回 絵本読み聞かせ 33回	26,964	A	継続的・定期的に参加される保護者がほとんどで、入園希望の下見として見学を兼ねて来られるケースや、看護師に相談・助言を求められるケースもあり、地域の子育て機関としての需要はあり、継続的な活動は必要と思われる。	公立保育園 園庭解放 45回 絵本読み聞かせ 14回	継続		保育幼稚園課
		3	幼稚園教諭・保育士の資質の向上	新制度における保育の量の確保に加え、教育・保育の質の確保を行うため、幼稚園教諭・保育士の資質及び専門性の向上を図るための研修等の受講を促進します。また、幼保連携型認定こども園を推進するために必要な保育教諭を確保するため、幼稚園教諭と保育士の免許資格併用を促進します。	幼児教育・保育についての理解を深めるとともに、指導力の向上を図るため、幼稚園教諭・保育士等を対象に講演会や研修会を開催した。また、民間保育所等に対し、研修に係る費用を補助した。	門真市公立幼稚園協議会講演会 門真市立就学前教育・保育教員実技研修会 門真市立就学前教育・保育教員人権研修会(公開保育・講演) 門真市保育研修委員会研修	5,208	A	公立幼稚園・保育所や私立幼稚園・保育所等との連携を視野に、合同研修会や講演会を実施することにより、就学前教育・保育の充実に向けて意識と指導力の向上に努めた。	リズムの実技研修(計4回で68名参加) 和太鼓の実技研修(6月1日27名参加)	継続		保育幼稚園課
		4	教育・保育施設的环境整備	教育・保育施設の老朽化や耐震化の必要性に応じ、施設の安全性を確保するため、計画的な教育・保育施設的环境整備を行い、安全・安心な教育・保育の場の確保に努めます。	老朽化等により補修が必要となった公立幼稚園・保育所の設備機器について、補修を行った。 また、上野口保育園と浜町保育園について、耐震改修工事に伴う耐震診断を行った。	園舎雨漏り補修、空調機器故障修理、厨房機器故障修理、排水管詰まり修理及び耐震診断業務委託	8,094	A	支障の発生の都度、修理等の対応を行っているが、各施設とも40年前後を経過しており、故障が頻発している。今後、大規模改修等が必要と思われる。 また、浜町保育園、上野口保育園については、早急に耐震改修工事を実施し、安心・安全な環境を確保する必要がある。	上野口保育園は実施設計を行い、平成29年度中に工事に着手し、30年度中に完成の予定。 浜町保育園は、平成29年度中に浜町幼稚園跡地にリース契約での仮園舎を建設し、30年度中に耐震工事に着手・完成の予定。	継続		保育幼稚園課
		5	認定こども園の普及	保護者の就労状況に関わらず、すべての子どもに幼児期の教育・保育が提供され、保護者の新たな選択肢の一つとなる認定こども園の普及を促進します。	認定こども園への移行を希望する保育所の円滑な移行を支援した。また、保育定員の拡充をした上での認定こども園への移行や認定こども園での保育定員拡充を希望している施設等に関しては、施設整備について補助金を交付した。	・保育定員の拡充をした上での移行を希望する私立保育所1園、保育定員の拡充を希望する認定こども園2園に対し門真市保育所等整備補助金を交付した。 ・平成29年4月1日からの移行を希望する施設が円滑に移行できるよう、大阪府への申請段階から支援を行い、私立保育所2園が新たに幼保連携型認定こども園へ移行した。	門真市保育所等整備補助金 571,610 (認定こども園以外の施設も含む)	A	平成29年4月1日時点で、私立幼稚園から2園、私立保育所から7園、計9園が幼保連携型認定こども園へ移行し、認定こども園化が進んできているが、28年度4月より移行した2園以降、私立幼稚園からの移行が進んでいない状態である。今後も施設整備補助金の交付を含め支援を行い、普及を進めていく必要がある。	施設整備補助金の交付に向け、国・府との協議等、手続を進めている。	継続		こども政策課

計画内容					平成28年度の実績内容					平成29年度の実績内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		6	公立施設のあり方の検討	今後のさまざまな教育・保育ニーズに対応した総合的な教育・保育を提供するため、南幼稚園・南保育園の老朽化による建替えを機に、公立園の認定こども園化を目指すとともに、公立・私立の役割分担を明確化し、その他の公立施設については、認定こども園への移行も含め、あり方を検討します。	門真市立砂子みなみこども園整備に向け、実施設計業務委託及び整備工事施工業者の選定を行った。また、大阪府の道路整備に合わせて、給水引込工事を実施した。	・28年度については実施設計業務を完了した。 ・給水引込工事を実施した。	・(仮称)門真市立南認定こども園整備工事基本・実施設計業務委託料(実施設計分のみ) 10,621 ・(仮称)門真市立南認定こども園給水引込工事工事請負費 1,135	A	公立施設としての初めての設置となるため、幼稚園と保育所の機能を合わせもった施設としての運営方法等についての検討が必要である。	建設工事が進んでいるとともに備品購入や園舎の引っ越し等、開設へ向けた各課・園との調整、準備事務を進めている。	終了	門真市立砂子みなみこども園整備に関しては、平成29年度中に園舎完成、平成30年4月から開園予定のため。その他の公立施設に関しては、今後も引き続きあり方の検討を行う。	こども政策課
2 就学前教育・保育施設及び小学校間の連携													
		1	幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校等との連携強化	総合的な就学前教育・保育を行うため、合同研修やさまざまな交流の場を確保し、幼稚園・保育所・認定こども園等での連携を深めます。また、小学校への円滑な接続を行えるよう、合同研修や幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の情報交換や課題検討等の機会を通じて相互の連携強化を図り、就学前後の途切れない育ちの確保に努めます。	公立幼稚園・保育所や私立幼稚園・保育所等との連携を視野に、合同研修会や講演会を実施することにより、就学前教育・保育の充実に向けて意識と指導力の向上に努めた。	小学校教諭2年目研修の受け入れ(保育園・幼稚園)感染症の対応に関する研修		- A	2年目研修(小学校教諭)は、公立幼稚園・保育園5園で受入。園の状況を見て、保育の経験をしていただけるので交流としては非常に意味がある。また、合同研修は、公私立共に参加者が多く、資質の向上と共に、交流の場としても有意義である。	2年目研修受入(幼・保)感染症対策について(6/1)	継続		保育幼稚園課
					中学校区ごとの幼・小・中の教職員が一堂に会する連携会議を開催し、公私立幼稚園及び小・中学校の教職員が、学びや生活の連続性について協議しながら、就学前から中学校卒業までの一貫した教育のあり方について研究を行った。	中学校区ごとの幼・小・中の連携会議を3回開催し、校区ごとの「めざす子ども像」を共有し各校において実践を行った。		O A	就学前後の途切れない子どもの育成に向けた「めざす子ども像」は作成・共有できている。今後必要に応じて見直し、それぞれの機関で十分に共有して生かしていくことが求められる。	中学校区の幼小中において、「めざす子ども像」の共有と連携を図っている。	継続		学校教育課
		2	就学前教育・保育カリキュラムの作成	すべての場で育つ子どもに対して、乳幼児期に大切に基本心身の発達や学びを確保するため、本市としての「めざす子ども像」や理念を検討し、幼・保共通のカリキュラムを作成します。	(仮称)就学前教育・保育共通カリキュラムの作成に向け、策定委員会を開催するとともに、作業部会を立ち上げた。また、幼児教育振興検討委員会に諮問を行った。	策定委員会3回、検討委員会4回	110	A	今年度中に議論の素案を作成完了し、検討委員会から中間報告をいただき、策定委員会作業部会での年齢別カリキュラムの作成に入る。	門真市就学前教育・保育共通カリキュラム(素案)のうち、「年齢別カリキュラム」及び「小学校への接続」の項目について、策定委員会作業部会で4回の会議をもち作成した。	継続		保育幼稚園課
3 子どもの教育環境の充実													
		1	学校等の教育環境の充実	より落ち着いた環境でのきめ細やかな教育を行い、児童・生徒が安心して過ごせるよう35人学級を維持するなど、教育環境の充実に努めます。また、学校と地域、家庭等との連携を図り、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めます。	小学校5・6年生及び中学校1年生において35人学級を実施するために市費負担教員を配置した。全ての学校に学校評議員を置き、地域・家庭・学校の連携を図りながら学校運営を推進した。	35人学級実施のため、小学校4校、中学校4校に9名の市費負担教員を配置した。全ての学校に学校評議員を置き、学校運営や学校評価について意見をいただいた。	53,328	A	児童・生徒一人ひとりの状況をより把握しやすくなり、授業改善やきめ細かな生徒指導につながり、児童生徒が落ち着いた環境の中で安心して学ぶことが可能となったと考えられる。学力の向上については検証を進めていく必要がある。	35人学級実施のため、小学校6校、中学校5校に11名市費負担教員を配置している。学校評議員の依頼を地域や保護者に対して行い、連携を図っている。	改善	今後は、魅力ある教育づくり審議会の中間答申に基づき、市費負担教職員の在り方について検討し、制度の発展的改善を図っていくとともに、地域・家庭・学校が連携できる特色ある学校づくりを推進する。	学校教育課
		2	健やかな体の育成	子どもの体力低下傾向が進む中、さまざまな機会を通じて子どもがスポーツに積極的に触れるための機会を増やし健康の増進や体力の向上を図る取組を進めます。また、総合型地域スポーツクラブ「門真はすねクラブ」と協働し、子どもを含めたスポーツの振興に努め、子どもの健やかな体の育成に努めます。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を適切に実施し、児童・生徒の体力や運動能力実態の把握に努め、各学校において体力の向上を図る取り組みを推進した。府の事業であるトップアスリート小学校ふれあい事業の参加、小学校体育授業サポート事業の活用など学校の状況に合わせて、体力向上に努めた。	調査の分析を行い、学校に対して調査結果を報告するとともに、各学校の体力向上を図る取り組みの把握に努めた。		O A	調査の分析を行い、学校に対して調査結果を報告するとともに、各学校の体力向上を図る取り組みの把握に努めた。	引き続き調査によって児童・生徒の実態を把握するとともに、小学校1校において府主催の体力向上関係の事業を実施している。	継続		学校教育課
					体を動かすことの楽しさ・大切さを実感してもらい、日常生活の一部に運動習慣を取り入れてもらうきっかけづくりとして「門真市スポーツ・レクリエーション大会」を開催し、競技部門とレクリエーション部門において、子どもを含む市民のスポーツ振興及び健康維持・増進を図ることができた。	競技部門については、第3回大会からテニス競技が新たに参画した。またレクリエーション部門については、子ども向けプログラムの充実や「門真はすねクラブ」を中心に各種団体とも連携し、前回大会と比べて参加者が増加した。	4594	A	更なる参加者数の充実を図るため、子ども向けプログラムの充実や、スポーツ吹き矢等のニュープログラムの増加を行った結果、一定の参加者の増加が見られた。	「門真市スポーツ・レクリエーション大会」も第4回目を迎え、競技部門については、新たにソフトテニス、卓球、バレーボールが参画し、競技種目の増加に伴う参加者の増加が見られた。	継続		社会教育課

計画内容					平成28年度の実績内容					平成29年度の実績内容			担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由		
		3	豊かな心の育成	生命を大切に、他人を思いやる心や公正さを重んじる心、伝統や文化を尊重する心など、人格形成の基盤となる豊かな心を育成するため、さまざまな体験活動や道徳教育の充実を図ります。	道徳教育推進教師を中心に、学校全体として計画的・協動的な道徳教育の指導体制を構築を図った。定期的に道徳教育推進教師連絡会を開催し、各小・中学校での取組や実践の交流を行い、自尊感情や規範意識を高める取組を推進した。	道徳教育推進協議会2回開催 道徳授業づくり研修2回開催 小中学校19校において道徳の授業研究を実施。		O A	「自分にはよいところがある」の項目について、高学年になるほど、肯定率が下がる傾向にある。自尊感情・自己肯定感を高める取組内容の工夫が必要である。9年間を見通した取組を工夫し道徳の教科化に向けた研究を推進していく。	道徳教育推進教師を中心に、各学校において道徳の指導方法の校内研究を推進している。今後、道徳教育推進教師連絡会及び授業づくり研修を通して、実践の交流を行う。	継続		学校教育課	
		4	生活習慣の定着	基本的な生活習慣の定着を図るため、園や学校からの情報発信を行い、生活習慣の重要性を保護者に呼びかけていくとともに、地域やPTA等とも連携を強化しながら取組を進めます。	府教育庁が推進する「3つの朝運動」を学校を通して保護者・児童生徒に周知し、「朝のあいさつ」「朝食の摂取」「朝読書の取組」を学校と家庭が連携して取組を推進した。	全ての学校で「3つの朝運動」の取組が実施されている。		O A	朝の生活習慣づくりを通して、学習活動への意欲や姿勢を育むことにつながっていると考えている。できるだけ多くの家庭がこの運動の趣旨を理解し、児童・生徒に対して基本的な生活習慣を定着するようにしていくことが必要である。	引き続き府教育庁の推進方針に基づき、各学校において「3つの朝運動」取組の周知と推進を図っている。	継続		学校教育課	
					公立幼稚園・保育所では、各園で毎月発行している「園だより」にて、保護者に生活習慣の重要性について呼びかけたり、歯磨き指導や手洗い指導等こともへの指導もしている。また、私立保育施設等においても同様の取り組みを行っている。	毎月園だよりにて、保護者への呼びかけ実施。6月の虫歯予防デーを機に歯磨き指導、各園随時手洗い指導、食育の一環として「食べる」ことへ興味関心をもたせる保育・教育等実施。		- A	保護者に園だよりや個別に生活習慣の重要性について伝える中で、子どもの様子に良い変化がみられるケースがある。	毎月の「園だより」にて、各月に注意すべき生活のポイントを、保護者に情報提供。6月の虫歯予防デーを機に、歯磨き指導の実施。	継続		保育幼稚園課	
		5	確かな学力の育成	「門真市版授業スタンダード」に基づいた、児童・生徒が主体的に参加できる授業を展開するとともに、一人ひとりに対応したきめ細かな指導方法や形態等の工夫改善を推進します。	小・中学校教員を対象に授業づくり研修を実施し、授業における学びのプロセス等を示した「門真市版授業スタンダード」を活用した授業づくりを支援した。	門真市教委主催研修「各種授業づくり研修」21回実施		O A	門真市版授業スタンダードは主体的で協動的な学びを推進し、学校の授業の改善に一定の成果があったものとする。作成から一定期間を経て、今後、改訂を行う予定である。	引き続き、授業づくり研修を実施するとともに、各学校の授業研究を支援し、主体的・対話的で深い学びに向かう授業づくりを推進している。	改善	魅力ある教育づくり審議会の中間答申に基づき、活動的で、かつ深い学びのある授業の流れを示した新たな「門真市版授業スタンダード」の作成に着手する。	学校教育課	
		6	「グローバル」な人材の育成	国際社会において、本市から世界に通用する「グローバル」な人材を育成するため、AETや外国語活動支援員による英語教育を推進するとともに、「めざせ世界へはばたけ事業」では、中学生英語プレゼンテーションコンテスト優秀者に対して海外派遣研修を実施するなど、実践的なコミュニケーション能力の向上に努めます。	小学校においては、英語の堪能な日本人の外国語活動支援員を、中学校においてはAETを効果的に活用し、児童・生徒の英語力の向上を図った。また、小学校外国語活動担当者会と中学校英語担当者会の連携を図った。	市立保育園3園に年間7回程度、市立幼稚園2園に年間15回程度配置 市立全小学校5・6年生全学級において年間15回配置 市立全中学校全学級において年間17回配置	20,228	A	小学校外国語活動支援員を、各中学校区1名ずつ計6名配置した。また各学期末に中学校英語教員をまじえた交流会を開催し、各校区での取組や今後に向けての意見の交流を行った。AETは保育園にも配置するとともに、中学校英語教員の英語力強化を目的とした教員研修にも活用した。	引き続き、小学校に外国語活動支援員を配置し、音声に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養う「外国語活動」を支援している。また、中学校にAETを配置し、英語の授業を支援しながら、英語科教員が英語力をさらに向上できる研修もあわせて実施している。	継続		学校教育課	
					門真市と世界を舞台に活躍するグローバルな人材を育成するため、中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施した。	中学生海外派遣研修は、平成28年7月30日～8月8日まで、研修先であるオーストラリア南オーストラリア州アデレード市で実施。中学生9名が参加。海外派遣研修に向け、事前研修を4回実施。帰国後については、交流会、同窓会を実施。中学生英語プレゼンテーションコンテストは、平成29年2月26日に開催。応募人数773人中、一次審査通過者60人(うち4人辞退)、二次審査通過者18人。事前研修については、二次審査前に1回、コンテスト前に4回実施。		4,735	A	教員用の指導マニュアルの作成及び応募用紙の様式変更等を行った。また、5年の事業の成果を広報に掲載し、PRを行った。その成果もあってか、中学生英語プレゼンテーションコンテストの応募者数を27年度の747名から773名に増加させることができた。また、学識経験者による事業評価を27年度の8.3から8.9に上げることができた。	中学生海外派遣研修を、平成29年7月29日～8月7日まで、研修先であるオーストラリア南オーストラリア州アデレード市で実施。中学生9名が参加。海外派遣研修に向け、事前研修を4回実施。帰国後については、交流会、同窓会を実施。	継続		社会教育課

計画内容					平成28年度の実績内容					平成29年度の実績内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		7	食育の推進	「門真市健康増進計画・食育推進計画」に基づき、広報での周知、健診やイベント等の機会を利用して市民に対する食育の啓発を行います。また、学校においては「食に関する指導の全体計画」を策定し、栄養教諭による出前授業を実施するなど、食育の推進に努めます。	健診でのチラシ配布 6月広報での周知(食育月間のため) 離乳食講習会・健康展での周知 4C・ママパパ教室(平日)での栄養の話 その他レッツアンチエイジング等の事業で年数回栄養の話	4か月児 797人 1歳6か月児 732人 2歳6か月児 673人 3歳6か月児 753人 離乳食講習 延137人 ママパパ(平日)延25人	—	A	チラシ等については、適宜内容更新を行う必要あり。事業で適切な食生活・食習慣についての啓発に努める。	健診でのチラシ配布 6月広報での周知 離乳食講習会での周知 4C・ママパパ教室(平日)での栄養の話 歯科健康展で啓発活動 その他事業で栄養の話	継続		健康増進課
					栄養教諭を中心とした食育出前授業の実施を通して、各学校における食に関する指導を充実した。また、門真市学校給食選手権の実施、朝ごはんレシピ集の配付を通して、食への関心や食を大切にする態度を育成するとともに、朝食の重要性を家庭に周知し、朝食の摂取率向上に努めた。	全ての学校において「食に関する指導の全体計画」を策定し、栄養教諭による出前授業を6回開催した。		O A	食に対する価値観が大きく変化し多様化している現在、朝食を摂らないなど食生活の乱れや肥満傾向の増加、過度の痩身等の課題が見られる。「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養教諭等を中心に、系統的・組織的な食育の推進が必要である。	引き続き各校で「食に関する指導の全体計画」に基づいた食育を推進し、出前授業の準備を進めている。朝ごはんレシピ集を各校に配布し、学校給食選手権を開催している。	継続		学校教育課
		8	青少年の健全育成	青少年指導員や青少年育成協議会等関係機関との連携を図り、パトロールを実施するなど、地域に根ざした少年非行対策を講じます。また、青少年の自らの体験を発表する「青少年の主張事業」を行うことにより、物事に対する正しい考え方や理解力を高め、広い視野と創造性をもった青少年の育成に努めます。	青少年指導員が青少年の保護育成と地域力の向上を図るため、校区パトロール等を通じて街頭指導や啓発活動を行った。少年補導活動ネットワークでは、青少年育成団体等と連携し夜間パトロールや研修会を実施し、地域に根ざした少年非行対策を講じた。また、青少年の主張では、青少年が生活の中で考えていることや感じていることを文章にまとめ提言・主張することで、物事に対する正しい考え方や理解力を高めるとともに、国際社会の中で活躍できる広い視野と創造性をもった青少年の育成を図った。	少年補導活動ネットワーク ・夜間パトロールの実施 実施回数：31回 ・校区一斉パトロールの実施 日程：平成28年8月22日(月) ・研修会の実施 内容：子どもが安心して暮らせるまちをつくる ～子どもをたちを守るために地域ができること～ 日程：平成28年10月17日(月) 参加人数：50人 ○青少年の主張 ・応募数総数：3,255件 (内訳) 小学3・4年生の部：547件 小学5・6年生の部：1362件 中学生の部：1345件 高校生及び一般の部：1件 ・青少年の主張発表会の実施 日程：12月4日(日) 発表者：小学3・4年生の部 3人 小学5・6年生の部 6人 中学生の部 6人 高校生及び一般の部 0人	731	A	青少年関係団体等と連携し、パトロールや研修会を実施することで地域に根ざした少年非行対策を講じることができた。青少年の主張では、公立学校のみではなく私立学校等にも原稿募集の周知をするなど、市在住・在学の青少年から幅広く募集を行い、より多くの青少年に提言・主張する機会を提供できるように努めた。	少年補導活動ネットワーク事業における夜間パトロール。青少年指導員を60人委嘱。	継続		社会教育課
		9	次代の親の育成	次代の親となる子どもたちが、子育ての意義や家庭の大切さ、生命の尊さなどを理解できるよう、乳幼児とふれあう機会や場の充実に努めます。	保育所、幼稚園や小学校、中学校等との連携など、次代の親となる子どもたちが、乳幼児とふれあうことのできる機会や場の提供方法について検討を進めることとした。	—	—	C	保育所、幼稚園、小学校、中学校等との連携など、事業の実施方法について検討が必要である。	—	継続		こども政策課
		10	就労に対する意識の啓発	働くことに対する意識啓発を行うため、就労相談・セミナー等の周知、職業訓練等の情報提供に努めます。また、学校においても、将来の希望を明確に持ち、働く意欲や目的意識を持てるよう、職場体験学習を行うなど、キャリア教育を推進します。	小学校段階では、児童が将来の夢や希望を持ち、目標に向かって努力する姿勢を育むため、学習面・生活指導面において中学校との連携を深め継続的な指導を進めた。中学校段階では、生徒が自己の可能性に気づき、さまざまな職業の社会的意義を理解するとともに、自らの意思と責任で進路を選択する能力・姿勢を身につけることができるように職業体験学習等を行った。	中学校区ごとの幼・小・中の連携会議を3回開催し、校区ごとの「めざす子ども像」に基づいて連携を深め、継続的な指導を推進した。また、全ての中学校において職場体験学習を行った。		O A	多様な職業や考え方に触れる機会が少なく、将来の職業について深く考えることなく進路決定の時期を迎える子どもたちもいることから、それぞれの発達に応じて望ましい職業観や勤労観を育成し、将来と結びつけて考える機会を持つ必要がある。	中学校において職場体験学習の円滑な実施に向けて準備を行っている。	継続		学校教育課

計画内容					平成28年度の実績内容					平成29年度の実績内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		11	思春期保健対策の充実	若年妊娠や望まない妊娠が増加するなか、性に関する正しい知識の啓発や母性や父性の育成に努めます。また、未成年の飲酒や喫煙を防止するための教育や、薬物乱用防止に関する知識の普及など、家庭や学校等関係機関と連携した思春期の保健対策の充実を図ります。	小中学生の保護者と教員向けに健康教育「子供たちに伝える『タバコ』と『お酒』の危険性」	32人(3中・速見小・門真小のPTA保護者)	—	A	家庭や学校と連携して未成年の飲酒や喫煙防止の取り組みができた。	3中で性教育実施	継続		健康増進課
					性に関する研修への参加を促すとともに、性感染症予防、HIV/エイズ、妊娠・出産等のリーフレットを各校に配布し啓発を行った。また、保健の授業等、関連のある教科において喫煙防止や薬物乱用防止に関する教育を行った。	リーフレットの各校配布を行い、全ての学校で喫煙防止教室を開催し、教育課程に基づいて各教科で性に関する教育や喫煙防止教育、薬物乱用防止教育に取り組んだ。		O A	各校において関連のある教科等で、リーフレット等の資料を必要に応じて活用し、児童・生徒への性に関する教育に生かすことができた。	引き続き各校において情報提供や啓発を行うとともに、教育課程にも位置づけて関連のある教科等で指導している。	継続		学校教育課
		12	いじめ、不登校児童・生徒対策の推進	カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や不登校対策学生フレンドの派遣、適応指導教室「かがやき」の充実等を通じて、不登校をはじめとした子どもの心の問題の解決を図るとともに、関係機関との連携を密にし、子ども一人ひとりに対応できる指導体制や相談体制の一層の充実に努めます。	不登校対策学生フレンドや門真市適応指導教室「かがやき」、子ども悩み相談サポートチームを活用し、関係機関とも連携しながら不登校の減少を図るとともに学校復帰の支援を行った。	子ども悩み相談サポート相談件数 736件 適応指導教室入室児童・生徒数14人	15,325	A	カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用については、学校に浸透してきている。相談員を拡充後、幅広いニーズに対応できるようにした。しかしながら小・中学校ともに長欠・不登校児童生徒の問題は深刻であり、取組をさらに充実させていきたい。	引き続き各事業を活用し、不登校児童・生徒への支援を行っている。	継続		学校教育課
		13	読書活動などの文化活動の推進	乳幼児期から親子で絵本にふれあう機会を提供するための「ブックスタート事業」に取り組むとともに、ボランティアによる絵本の読み聞かせやお話の会、図書館見学・一日図書館員等の取組を推進し、子どもが本と出会う機会と場の提供に努めます。また、他の生涯学習施設においても親子で楽しむことができる機会の提供に努めます。	・4か児健康診査時に絵本等のプレゼントや読み聞かせを実施。 ・図書館利用の促進のため「おはなしのじかん」等の読み聞かせや図書館見学、一日図書館員等の取組を実施。子どもの読書活動推進を啓発するため絵本作家によるイベントも実施。 ・大阪府との共催で、父親に「読みメン」として読み聞かせをしてもらうことで子どもが本にふれる機会の増加を促す講座を実施。	ブックスタート 絵本配布者数856人 読み聞かせ 参加人数2118人 実施回数188人 絵本作家によるイベント 参加人数110人	ブックスタート事業 801 読み聞かせ事業 46 子ども読書活動推進啓発事業 110	A	読み聞かせ参加者人数全体では増加しており、今後もブックスタートやあらゆる機会を通して周知に努めていく。	ブックスタートでは、毎月保健福祉センターと市民プラザで絵本の読み聞かせを行っている。読み聞かせについては、おはなし会等の行事を定期的に行っている。	継続		図書館
						文化会館において絵本の読み聞かせを実施できるよう検討を行う。	—		O B	より多くの市民に参加してもらえるように、周知方法・内容の検討が必要である。	—	継続	
		14	環境学習の推進	環境問題とリサイクルに対する意識を啓発するため、学校等と連携し、さまざまな体験活動等を通じた環境学習を推進します。	環境問題とリサイクルに対する意識を啓発するため、小学生を対象にした施設見学やリサイクル工房での体験学習等を行う。	全市立小学校14校実施	2,465	A	体験学習の充実を図る	全14校中、10校実施	継続		環境政策課
					社会科や理科、総合的な学習の時間等において、リサイクルプラザや浄水場の見学環境問題とリサイクルに関する学習を行った。	小学校4年生でゴミ処理場の見学や浄水場の見学を実施した。PTAと連携し、清掃活動やリサイクル活動を推進した。		O A	市や府の施設、及び企業やPTAと連携した環境教育を各学校で計画的に実施することができている。	引き続き、教育計画に基づき、各校で環境教育を実施している。	継続		学校教育課
		15	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子どものパソコンや携帯電話によるインターネット利用が普及するなか、有害サイトによる被害や有害情報環境から守るため、違法・有害な情報を選択的に排除できるフィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)の周知を行うなど、学校やPTA協議会等と連携し、子どもが被害に遭わないための周知・啓発に努めます。	青少年指導員によるフィルタリングに関する啓発活動を実施した。	開催日時：平成28年7月22日 17時から 開催場所：古川橋駅周辺 啓発内容：フィルタリング啓発チラシ500枚及びフィルタリング啓発ティッシュ500個を市民へ配布した。		O A		—	継続		社会教育課

計画内容				平成28年度の実績内容					平成29年度の実績内容			担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性		「継続」以外の理由
4 放課後の子どもの居場所づくり													
		1	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	市内の全小学校において引き続き放課後児童クラブを実施し、適切な遊びと生活の確保や異学年との交流を通じた集団活動を推進することにより、放課後における児童の健全育成を図ります。また、待機児童の解消を図るための取組や、より良い環境での保育の提供など充実に努めます。	門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の施行に伴い、面積基準を遵守するため、門真、四宮、古川橋、上野口、速見、門真みらい、大和田、五月田及び東小学校放課後児童クラブにおいて、学校教室を借用することで面積を確保の上、受入児童数を拡充した。	放課後児童クラブ入会児童数 1,407人 待機児童数 6人 (平成28年4月1日時点)	357,632	A	学校教室等を活用の上、待機児童対策を実施した結果は27年度と比較し、入会児童数は40人増、待機児童数は2人減となった。今後も、引き続き利用ニーズに対応するため、待機児童対策を実施し、待機児童の解消を目指す。	安定的な面積確保のため、対象校と協定を締結し、待機が発生しているクラブについては委託事業者と定員の弾力化に係る協議を実施し、受け入れ拡充を行った。	拡大	待機児童の解消	子育て支援課
		2	放課後等デイサービス	小学校入学後の障がい児の居場所の確保や療育の提供を行うため、民間事業者の活用も含め、放課後等デイサービスの実施に努めます。	小学校入学後の障がい児の居場所の確保や療育の提供を行うため、民間事業者の活用も含め、放課後等デイサービスの提供を行った。	平成28年度 利用児 182名	279,801	A	就学を機に利用する児童が増え、特に長期休暇中の利用が大幅に増加し、療育及び障がい児の居場所づくりにもなっている。課題としては、個別療育、運動機能等個別の障がい児に特化している療育ができる支援が必要。今後、専門性を生かしたサービスの提供に努める。	引き続き、個別療育、運動機能等個別の障がい児に特化した療育ができる支援が必要なため、専門性を生かしたサービスの提供に努めた。また、親の意向重視の利用日数の決定を希望する傾向も強く、児童の療育状況も鑑みてサービスの提供に努めた。	継続		障がい福祉課
		3	まなび舎Kids事業	小学校児童(まなび舎Kids)を対象に、放課後に自習室を開設し、地域ボランティアによる学習機会の提供を行います。	小学校の放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティア等の協力を得ながら児童に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図った。	実施校数: 9校 年間実施回数: 230回 登録児童数: 245人 延べ参加児童数: 6,679人	1,241	A	実施校を8校から9校に拡大したことにより、実施回数を230回に増加させることができた。結果として、家庭での学習時間が増加した児童の割合を52%に増加させることができた。多くの児童に学習の場を提供するには、より多くのボランティアスタッフの協力が必要だが、平日の実施ということもあり、その確保が困難である。また、最後まで集中して学習に取り組めるよう工夫が必要である。	—	継続		社会教育課
		4	かどま土曜自学自習室サタスタ事業	全小・中学校において、土曜日の午前中に自習室を開設し、各校のニーズに合わせた取組内容の充実に努め、児童・生徒の学習習慣の定着を図ります。	全小・中学校において、土曜日の午前中に自習室を開設し、学生や教育OB、地域ボランティア等の協力を得ながら、自学自習、体験学習をとおして児童・生徒の学習習慣の定着を図った。	・実施校数 小学校14校、中学校6校 ・年間実施回数 小学校408回、中学校152回 ・登録児童及び生徒の登録人数 児童 265人、生徒75人 ・延べ参加児童及び生徒 児童 4,809人、生徒1,001人 ・体験学習プログラム 実施回数12回 延べ参加人数207人	10,180	A	地域や大学と連携・協力することで、全小・中学校で開校することができた。実施回数は減少したものの、家庭での学習時間が増加した児童の割合が46%、生徒の割合は68%と昨年度より増加させることができた。また、宿題やプリント学習だけでなく、大学や企業などの協力により、体験型のプログラムを年間12回開催することで、多様な体験・活動の推進を図ることができた。一方で、人材確保が困難であるということが課題として挙げられる。プログラムの充実や対象学年等の拡充には、より多くのボランティアスタッフの協力が必要不可欠である。ボランティアの確保に向け、学生や地域の方に積極的に情報発信を行うなど、周知方法等の工夫が必要である。	6月 小学校14校で開校 9月 中学校全校で開校 自学自習(宿題、プリント学習、読書等)	継続		社会教育課

計画内容					平成28年度の取組内容				平成29年度の取組内容			担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性		「継続」以外の理由
5 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援													
	1		障がいの早期発見	乳幼児健診及び経過観察健診を通じた発達相談、こども発達支援センターや家庭児童相談センターでの相談の場を通じて、子どもの発達に不安を持つ保護者に対する相談支援の充実や関係機関の連携に努め、支援が必要な場合の早期発見や早期対応に努めます。	0歳から18歳未満の子どもの発達に不安を抱える保護者に対して、臨床心理士や教員OBが相談を受け、子どもの特性に応じた支援策について助言するとともに、必要に応じて各関係機関やサービスにつなげた。	相談件数 319件	3,854	A	発達障がいに対する社会的認知の広がりや、保育園、幼稚園、学校等における発達支援の充実に伴い、子どもの発達に対して不安を抱く保護者は増加している。 臨床心理士や教員OBがそういった保護者からの相談を受け付け、専門的な見地から適切な子どもへの関わり方や支援策について助言することにより、保護者の安心感や子どもの安定した生活につながっている。	相談件数 212件	継続		こども発達支援センター
					4か月児健康診査：月2回 1歳6か月児健康診査：月1回 2歳6か月児健康診査：月1回 3歳6か月児健康診査：月1回 経過観察健康診査（Dr）：月3回程度 経過観察健康診査（心理）：月7回程度 ※以下は医療機関で実施 乳児一般健康診査、乳児後期健康診査	受診者数・受診率 4か月児：797人・87.4% 1歳6か月児：732人・94.2% 2歳6か月児：673人・80.5% 3歳6か月児：753人・89.5% 経過観察健診（Dr）425人 経過観察健診（心理）454人 乳児一般健診：743人 乳児後期健診：654人	2-2-8.乳幼児健康診査と同じ	A	乳幼児健診の未受診児へ再通知や訪問等を実施し、受診率は概ね増加傾向にある。 今後も発達や養育等の支援が必要な家庭を早期に発見できるよう努めていく。	乳幼児健診において、保護者の悩みに傾聴するとともに、児の発達レベル等の理解を促し、適切な関わりができるよう助言を行った。また保健師が保護者に寄り添い、支援を行うとともに、必要に応じて、関係機関に繋いだ。また、保健師が保護者に寄り添いつつ、必要に応じて関係機関に連携し支援を行った。	継続		健康増進課
	2		療育体制の充実	こども発達支援センターにおいて、一人ひとりの子どもに必要な支援の内容に応じて、集団療育や機能回復訓練、作業療法、言語療法等を実施し、社会的な自立を目指した療育内容の充実に努めます。さらに民間事業所を活用した療育の充実に努めます。また、発達障がい児に対しては、個々の発達の状況に応じた個別療育を実施します。また、相談会の実施や保護者同士の交流などを通して、保護者の不安や悩みを和らげるような取組を進めます。	民間事業所の活用も含めて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援の提供を行った。（→左の取り組み内容は子ども発達支援センターの取り組み内容なので改めて児童発達支援の取り組みを書きました）	平成28年度 利用児105名	105,634	A	サービスの周知が進んでおり、利用者数の増加が見られている。また、保育所・幼稚園の併用利用の児童も増えてきている。今後も引き続き、必要な支援の実施に努める。	個別療育に特化した事業所や集団療育に特化した事業所もあり、各事業所の専門性を生かしたサービスの提供を行うとともに、保育所・幼稚園の併用利用など必要な支援を実施している。	継続		障がい福祉課
					知的・精神・肢体に障がいのある児童の支援拠点として、障がいのある就学前児童に療育・機能訓練を実施するとともに、3歳～10歳の発達障がい（疑いを含む）児への個別療育を実施した。	通園事業契約件数 92件 発達障がい児個別療育事業契約件数 18件	73,708	A	関係機関より早期療育につながった児童を受け入れ、平成28年11月には、通園の児童数が定員80名に達した。 発達障がい児個別療育事業は、定員18名に対して、30名の応募があった。	通園事業契約件数 76件 発達障がい児個別療育事業契約件数 18件	継続		こども発達支援センター

計画内容					平成28年度の実績内容					平成29年度の実績内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		3	障がいのある子どもへの教育・保育の充実	集団の中で障がいのある子どもの発達を保障し、個々の状態に応じた可能性を伸ばすことができるよう、教育・保育内容の充実を図るとともに、必要な職員の配置、研修の充実、巡回相談業務の充実等に努め、体制の整備を図ります。	障害児保育対策補助金(民間保育所等補助金の補助項目の1つ)を実施した。	実施箇所数 11施設 (私立のみ) 受入障がい児数 56人 (うち特児4人)	33,303 ※私立施設のみ	A	本市の各施設・事業において、より一層の充実等が図られる誘導策となるよう、適切な運用を行っていく。	-	継続		保育幼稚園課
					支援教育支援員を小学校全校に配置し、通常学級在籍の児童・生徒への支援に努めるとともに、通級指導教室の活用を図った。巡回相談を通じて「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、各小・中学校の校内指導体制の充実策について支援した。支援教育研修を充実させ、教職員の実践的指導力の向上に努めた。必要に応じて介助員・看護師を配置し、肢体不自由児や医療的ケアが必要な児童・生徒に適切な支援を行った。	支援教育支援員を小学校全校に配置した。支援が必要な児童・生徒に対し「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、活用した。	31,787	A	門真市巡回相談チームを中心として、各小・中学校へ巡回相談を実施することができた。また、巡回訪問を行う中で「個別の教育支援計画」等をもとに児童・生徒への個々の指導方法を指導・助言し、また、各校の校内指導体制についても指導・助言することができた。	引き続き、支援教育支援員を小学校全校配置するとともに、巡回相談チームを中心とした巡回相談を実施している。また、各校においては支援が必要な児童・生徒に対し「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成に取り組んでいる。	継続		学校教育課
					発達障がいに関する知識を有する臨床心理士が保育所、幼稚園といった施設への巡回を実施し、施設の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行った。	巡回相談回数 114回	3,218	A	施設からの申請に応じて巡回し、各施設に対して子どもの特性に応じた支援策を助言することにより、各施設での発達支援の知識・技術が向上し、発達に課題のある子どもの早期発見につながっている。	巡回相談件数 59回	継続		こども発達支援センター
		4	配慮が必要な子どもに対する教育・保育の充実	集団生活において心身の発達の遅れなどにより、配慮が必要な子どもに対して、子どもや家庭の状況を踏まえた教育・保育や相談支援を行います。	専門機関にて発達障がいとの診断または経過をみる必要があると判断された場合には加配の職員を配置し、専門機関や巡回相談にて受けた保育上配慮すべき点に基づいて保育・教育を進めている。また、保護者との信頼関係を築きながら、子どもの状況について情報交換をし、子どもの発達を家庭・保育園・幼稚園の双方の同一理解のもとに促していく。	巡回相談の際に心理療法士より受けた助言のもとに、加配を主に、担任が日々保育をし、毎日個別の記録を記入している。また、毎月のケース会議等の中で、こどもの状況について園の全職員に報告し、全職員で共通理解を共有し、発達を促すよう配慮している。	-	A	保護者・保育教育職員・専門家が連携することで、質の良い配慮を実施することができる。	加配職員の配置、専門機関が行う発達相談に、保護者とともに教育・保育職員が同行し、三者でこどもへの共通理解と対応の仕方を共有している。また、個人記録及び会議での状況報告、保護者への園での様子の報告等に取り組んでいる。	継続		保育幼稚園課
					支援教育支援員を小学校全校に配置し、通常学級在籍の児童・生徒への支援に努めるとともに、通級指導教室の活用を図った。巡回相談を通じて「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、各小・中学校の校内指導体制の充実策について支援した。支援教育研修を充実させ、教職員の実践的指導力の向上に努めた。	支援教育支援員を小学校全校に配置した。支援が必要な児童・生徒に対し「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、活用した。	31,787	A	門真市巡回相談チームを中心として、各小・中学校へ巡回相談を実施することができた。また、巡回訪問を行う中で「個別の教育支援計画」等をもとに児童・生徒への個々の指導方法を指導・助言し、また、各校の校内指導体制についても指導・助言することができた。	引き続き、支援教育支援員を小学校全校配置するとともに、巡回相談チームを中心とした巡回相談を実施している。また、各校においては支援が必要な児童・生徒に対し「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成に取り組んでいる。	継続		学校教育課

計画内容					平成28年度の実績					平成29年度の実績			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
					0歳から18歳未満の子どもの発達に不安を抱える保護者に対して、臨床心理士や教員OBが相談を受け、子どもの特性に応じた支援策について助言するとともに、必要に応じて各関係機関やサービスにつなげた。	相談件数 319件	3,854	A	発達障がいに対する社会的認知の広がりや、保育園、幼稚園、学校等における発達支援の充実に伴い、子どもの発達に対して不安を抱く保護者は増加している。臨床心理士や教員OBがそういった保護者からの相談を受け付け、専門的な見地から適切な子どもへの関わり方や支援策について助言することにより、保護者の安心感や子どもの安定した生活につながっている。	相談件数 212件	継続		こども発達支援センター
		5	障がい福祉サービス等の提供	居宅で入浴、排せつ、食事などの介護を行う居宅介護、外出時の介助等を行う行動援護、日常生活における基本的動作の習得などの療育等を行う障がい児通所支援、介護ができない場合に短期間預かる短期入所や、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業などのサービス提供を行います。	居宅で入浴、排せつ、食事などの介護を行う居宅介護、外出時の介助等を行う行動援護、日常生活における基本的動作の習得などの療育等を行う障がい児通所支援、介護ができない場合に短期間預かる短期入所や、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業などのサービスの提供を行った。	平成28年度福祉サービス(居宅介護、行動援護、同行援護、短期入所)利用児 45名 障がい児通所支援利用児 302名 計画相談事業利用児 162名 移動支援事業利用児 46名 日常生活用具給付事業利用児 37名	679,977	A	放課後等デイサービスの利用者数の増加に伴い、障がい福祉サービスの利用者数が減少している。今後も、保護者の支援の一つとして引き続きサービスの提供に努める。	保護者に対する支援の一つとして引き続き必要なサービスの提供を実施している。	継続		障がい福祉課
		6	地域における障がい児支援の充実	障がいのある子どもが身近な地域で安心して暮らせるように、こども発達支援センターにおいて、保護者の相談支援や地域の保育所等に通う児童への支援を行う保育所等訪問支援を実施します。また、連続した支援を行うため、学校現場をはじめとした関係機関と連携を深めます。	保育所、幼稚園、小学校、中学校や高等学校等に通う発達が気になる子どもが、集団生活に適應できるよう臨床心理士が各施設を訪問して個別支援計画を作成し、この計画に基づき支援を行った。	契約件数 17件 訪問回数 116回	3,218	A	臨床心理士が各施設への訪問を行い、本センターの発達支援に関する専門性を地域に提供することによって、地域全体における発達支援のスキル・知識の底上げにつながり、発達の気になる子どもの早期の発見が可能となった。	契約件数 13件 訪問回数 67回	継続		こども発達支援センター
		7	障がい児に関する関係機関のネットワーク体制の充実	障がいの早期発見から支援に至るまで、個々の状況に応じた総合的な支援を行うため、福祉・教育・医療等の各関係機関が課題等の情報共有や、ケース会議等を通じて、必要となる取組についての相互の連携強化に努めます。	門真市障がい者地域協議会の下部組織である児童専門会議において、発達に課題がある子どもについて、その特性に応じた支援の有り方を検討するとともに、それぞれの機関において顔の見える関係を構築するなど、ネットワークの強化に努めた。	児童専門会議の開催数 6回		A	門真市障がい者地域協議会の下部組織である児童専門会議を活用し、庁内外の関係機関との連携を図った。	児童専門会議の開催数 3回	継続		こども発達支援センター
6 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり													
		1	安全・安心な道路交通環境の整備	子どもが徒歩や自転車で通行する際の事故を防止し、安全で歩きやすい道路交通環境を整備するため、歩道の設置や段差の改善、交差点の改良、道路照明灯・道路反射鏡・防護柵・区画線の設置など、危険な箇所を減少に努めます。	「交通安全施設整備事業」として、通学路の交通安全対策等、昨今の重点的な課題を踏まえながら、交通安全対策の一環としての道路交通安全施設の設置及び改良等を実施する。具体的には、道路反射鏡や道路照明灯、カラー舗装、区画線、路面シートの設置を行う。	市内一円の延べ30箇所において、道路反射鏡や道路照明灯、カラー舗装、区画線、路面シートの設置を行った。	20,774	A	請負工事において安全施設の設置を行ったため。通学児童の交通安全対策、自動車・自転車・歩行者が共存する生活道路の生活道路の交通安全対策について、引き続き重点的に適確な情報収集や対策を推進する必要がある。	取組内容の方針は28年度と同様であり、必要な交通安全施設の設置について、請負工事としての発注を行った。	継続		土木課

計画内容					平成28年度の実績内容					平成29年度の実績内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		2	良質な居住環境の確保	子どもにとって良質な居住環境を確保するため、ファミリー向け賃貸住宅やゆとりのある住まいの向上や確保に向け、府や民間事業者への働きかけを行います。	居住を安定確保できる環境の整備を目的とする「Osakaあんしん住まい推進協議会」(会員は大阪府や他市町村、民間事業者)等へ参加し、連携を図る。	協議会等への参加		O B	協議会以外に府や民間事業者へ働きかけていく方法の検討が進んでいない。	引き続き、「Osakaあんしん住まい推進協議会」へ参加し、連携を図る。	継続		都市政策課
		3	子どもの交通安全の確保	子どもに交通安全の注意を促すため、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等において、警察等との共催による交通安全教室を実施します。また、自転車事故を防止するため、小学生を対象に交通ルールや自転車の正しい乗り方を学ぶ「子ども自転車運転免許証交付講習会」を実施します。さらに、自転車の安全利用を向上させるため、「(仮称)門真市自転車安全利用に関するマナー条例」の制定に取組みます。	子どもに交通安全の注意を促すため、小学生を対象に交通ルールや自転車の正しい乗り方を学ぶ「子ども自転車運転免許証交付講習会」を門真警察署等と共に実施している。さらに、「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」を平成28年1月1日に施行した。	平成28年度の子ども自転車運転免許証交付については市内の13校、883名に対して行った。今後については市内全小学校での実施を目指す。		800 B	市内小学校全14校中、13校での実施を行っていることから、引き続き同事業を行っていく。課題としては「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」の周知徹底が挙げられる。	子ども自転車運転免許証交付事業を行ったことに加え、今年度は市内幼稚園・保育園を対象とした「門真市幼児交通安全大会」の開催に向けて、関係各所と協議し、準備を進めている。	継続		地域整備課
					各園において交通安全教室を実施した。	公立園 各1回実施		- A	門真市警察署の協力の下、園児に交通ルールの話をしたり、実際に模擬道路を設置して歩行を体験させることで、交通安全の大切さについて学ぶことができ、それきっかけに、外出時に信号や車に注意が向けられるようになるため、取り組みとしては大変有意義である。	現時点で実施なし	継続		保育幼稚園課
					交通安全教室を実施し、交通ルールやマナーに対する意識を高めた。また、登下校時における子どもたちの安全確保を図るため、市内の通学路において特に交通安全対策の必要が認められる箇所に、交通専従員を配置した。	小学校14校に対し、交通安全教室を実施した。また、小学校14校に対し、自転車運転免許証交付講習会を実施した。市内の通学路に38名の交通専従員を配置した。		2,293 A	交通安全教室は多くの学校で実施できている。しかしながら、交通事故は少なからず起きている状況が課題である。今後は、中学校での実施も視野にいれ、取組をすすめていく。	依頼のあった学校に対し、警察と連携して、交通安全教室及び自転車講習会を実施している。引き続き、安全対策が必要な通学路に交通専従員を配置している。	継続		学校教育課
		4	公園等の整備	身近な地域の中で、子どもが安心してのびのび遊べるよう、子どもの遊び場としての公園等の整備を行うとともに、子どもたちを事故やけが、犯罪から守り、安全性を確保するため、遊具等の安全点検や更新、樹木の管理等に努めます。	「公園維持管理事業」において、遊具等を安全に利用することができるよう、老朽化した遊具等の施設の更新や追加設置、住民ニーズに合った改修を行うと共に、公園設備の清掃や樹木の管理などを適切に行い、事故を未然に防ぎ、安全・安心・快適に公園を利用できる状態を保持する。 また、「東田町公園」において、敷地の有効活用として新たに公園を整備する。	市内一円の公園施設の清掃業務や樹木の管理等を計画的に行ったほか、安全点検にも務め、既存の2園について、老朽化した遊具の撤去や交換等を行った。 また、東田町区内において、「東田町公園」の整備工事を2か年工事として発注。	129,092 A	請負工事において公園施設の設置及び更新を行ったため。ゴミの放置や遊具施設へのいたずらが多い。また、多くの公園施設の老朽化が進んでいる。 公園愛護会など、地域との共同により公園を管理していく必要がある。	取組内容の方針は28年度と同様であり、今年度の公園施設設置更新工事の発注に向けた地元調整を行った。 平成28年度より継続していた東田町公園整備工事が竣工し、供用開始。	継続		土木課	

2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

1 多様な子育て支援サービスの環境整備

		1	子育て支援の周知	子育て家庭が必要な子育て支援サービスを適切に利用できるよう、広報紙のほか「かどま子育て支援マップ」による支援内容の周知や、門真市子育て応援ポータルサイト「すくすくかどまっ子ナビ」を通じて情報発信を行うなど、さまざまな媒体や機会を通じて、子育て支援に関する情報提供や周知を行います。	子育て支援関係課にマニュアルの活用を促すことでサイトの情報量及び内容の充実を図るとともに、本市放課後児童クラブのページを作成し、当該事業運営事業者に行事等の特色ある取り組みの掲載を促した。	サイト新着情報掲載件数 179件 閲覧回数 146,898回	617 A	実情に合わせて操作マニュアルを改訂し、子育て支援関係課が容易に掲載できるように周知することで新着情報掲載件数が27年度95件から28年度179件に増加することができた。	マニュアルについて、関係課に出向いて実際の操作方法を説明するなど、サイトの活用を促した。	継続		子育て支援課
		2	利用者支援事業	保護者のニーズに応じて、幼稚園・保育所・認定こども園等の利用をはじめ、さまざまな子育て支援サービスの円滑な利用に向けた支援を行うため、市役所の相談窓口や地域子育て支援拠点等に専門相談員を配置し、相談支援を行います。	保育幼稚園課窓口子ども・子育て支援サービス相談員を配置し、市民の相談や手続きの支援等を行うことで、個々のニーズに合致した子育て支援サービスの利用を促進した。	保育利用に関すること 窓口 3,552件 電話 1,250件 幼稚園に関すること 窓口 57件 電話 39件 その他子育てサービスに関すること 窓口 41件 電話 19件 ※平成28年4月～29年3月実績	2,981 A	研修を受講した相談員を2人を配置し、市民から個々の状況を適切に聞き取ることで、保育所や幼稚園、認定こども園、一時預かり事業など、個々のニーズに真に合致した子育てサービスの提供につなげることで、市民サービスの向上と待機児童解消の一役を担っている。市を挙げて待機児童対策を強化している中、今後さらに体制を強化し、関係機関との連携やより積極的な情報提供、利用斡旋などを実施することで、更なる成果につなげていく必要がある。	保育利用に関すること、幼稚園に関すること、その他子育てサービスに関すること等の相談に応じた。	継続		保育幼稚園課

計画内容					平成28年度の実績内容					平成29年度の実績内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		3	地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子が気軽に集え、親子の交流や子育てについての悩み相談・助言その他の援助を行うための地域子育て支援拠点を設置し、利用しやすく、ニーズに沿った運営を行うよう引き続き努めます。また、幼稚園・保育所・認定こども園等においても、地域の親子に対する交流や相談の場を確保します。	なかよし広場及び地域子育て支援センターにおいて、育児プログラム、育児相談及び育児サークル活動を実施することで、子育て中の親子が気軽に集える場を提供した。また、公立保育所3園において、園庭開放や絵本の読み聞かせを合わせて、月4回程度実施するとともに、市内の公園又は公共施設において、「あおぞら保育」を月2回実施した。	なかよし広場育児プログラム実施回数 109回 公立保育所園庭開放、絵本の読み聞かせ及びあおぞら保育実施回数 150回	12,628	A	地域の保育所、幼稚園及び認定こども園並びに育児サークルと協働で育児プログラム等の事業を実施できた。今後も、協働で実施する育児プログラムの内容や回数を充実させる必要がある。	各施設において、引き続き子育て中の親子が気軽に集える場の提供するとともに、なかよし広場において新たに育児プログラムを実施していただく団体と、今年度中のプログラム実施について調整した。	継続		子育て支援課
		4	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、子育ての孤立化を防ぎます。	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化防止を目指して、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を実施。	対象：913人 利用人数：901人	1,516	A	訪問時の不在も多く、面会率は87%程である。今後も訪問事業を継続し、子育て支援関連の情報を着実に提供することで、子育ての孤立化防止に努める必要がある。	9名の訪問員により、対象家庭への訪問を実施。対象家庭418人、利用人数413人。	継続		子育て支援課
		5	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	保護者の病気その他の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一時預かりを行う子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)について、ニーズを見極めた上で実施を検討します。	保護者の病気その他の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一時預かりを行う子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)について、ニーズを見極めた上で実施を検討します。	なし		C	新規事業となるため、窓口等でのニーズを見極めつつ、その必要性について検討していく。	引き続きの検討課題として、窓口等でニーズの把握に努めた。	継続		子育て支援課
		6	ファミリー・サポート・センター事業	幼稚園・保育所・認定こども園等や放課後児童クラブなどの送り迎えなどの子育て支援の援助を行う人(協力会員)と援助を必要とする人(依頼会員)の相互支援活動を推進するファミリー・サポート・センターの運営を行います。また、会員の増員に向けた取組を進めるとともに、支援ニーズに応じてコーディネートを行うなど、今後も引き続き充実に努めます。	消費生活センターにチラシを設置するなど、協力会員数の増加を図った。また、協力会員に対し積極的に活動を実施するよう促すことで、会員同士のマッチングに努めた。	活動件数 1,505件	3,723	A	会員同士のマッチングを進め、活動件数が前年度より407件増加した。今後も引き続き、増加した依頼会員のニーズに対応するため、協力会員数の増加を図る。	6月に協力会員に登録するために受講必須の講習会を実施し、新たに1人を協力会員として登録した。	継続		子育て支援課
		7	一時預かり事業	保護者の疾病や急用、短期のパートタイム就労などにより、一時的に保育を必要とする子どもに対して、保育所・認定こども園等において一時預かりを実施します。	同事業を実施する市内保育所・認定こども園等に対して補助を行った。	利用状況 幼稚園型 7,861人 一般型 6,565人	27,339	A	今後、利用ニーズの動向を把握する中で、施設箇所数等について検討していく必要がある。	幼稚園型 4,217人 一般型 4,360人 ※見込(年間見込者数を6カ月分で集計)	継続		保育幼稚園課
		8	病児・病後児保育事業	保護者が働いているなどの事情で子どもが病気のとときに自宅で保育できない場合や病後回復期において、医師や看護師と連携の上で保育を行う病児・病後児保育を引き続き実施します。	同事業を実施する市内病児保育室に対して補助を行った。	病児保育室ティール登録者数 348人 年間延べ利用者数 743人	13,691	A	平成29年4月より、智鳥保育園病後児保育室を開設した。今後、子ども・子育て支援事業計画における量の見込み(年間延べ利用者数)に近づけていく必要がある。	病児保育室ティール智鳥保育園病後児保育室延べ利用者数 492人(ティール473人、智鳥19人)	継続		保育幼稚園課
		9	赤ちゃんの駅事業	乳児を抱える母親等が気軽におむつ替えや授乳等ができ、安心して赤ちゃんとの外出を楽しむことができるよう、市内40箇所に設置している赤ちゃんの駅の充実に努めるとともに、引き続き民間の商業施設等での設置の促進に努めます。	門真市女性サポートステーションの開設に伴い、同施設内に設置の授乳室を新たに赤ちゃんの駅として認定した。	設置箇所数 1箇所(累計42箇所)	22	A	たちはな幼稚園の授乳室を赤ちゃんの駅として認定することで、乳幼児を抱える保護者が安心して利用できる環境整備を推進した。	門真市立総合体育館の授乳室を、新たに赤ちゃんの駅として認定した。	継続		子育て支援課

計画内容					平成28年度の実績等				平成29年度の実績等			担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性		「継続」以外の理由
2 母子保健・医療の充実													
	1	妊婦健康診査	妊婦健康診査	妊娠中の高血圧症の予防や飛び込み出産のリスクを防止することによる母子の健康保持や、健診の経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えることができるよう、さまざまな機会を通じて妊婦健康診査の受診を促すとともに、健診費用の一部を助成し、受診の促進を図ります。	妊娠中、14回の公費負担【1回目20,000円、2～14回目5,000円+補助券3枚(1枚あたり5,000円)の合計100,000円】を実施。妊娠届出時に交付し、公費負担券の利用方法などの説明実施。	受診人数 (延) 11,014人	79,599	A	妊娠届出の時期が遅い、届出しても病院を受診しないなどの理由から、妊婦健康診査を適切に受診しない妊婦が存在する。	28年4月から妊婦の全数面接(転入含む)を開始し、29年4月からは助産師を雇用し、助産師による全数面接を実施。妊婦健康診査の受診の必要性を直接伝え、母子の健康管理を促している。	拡大	公費負担の拡充を検討中	健康増進課
	2	かどまママパパ教室(妊婦(両親)教室)	妊婦、出産、育児についての知識を深めてもらうため、また妊婦同士の仲間づくりや交流の場として、引き続き月1回実施します。また、父親にも育児の知識を高めていただくため、日曜日の開催を実施し、より一層父親の育児参加を促します。	平日に8回、日曜日に4回の教室開催を実施。	参加人数(延) 163人 (内:父80) 【内訳】 平日:25人(内:父10人) 日曜:138人(内:父70人)	76		A	日曜日はほぼ満員であるが、平日は参加人数が少ないため、運営方法等について検討が必要である。	◆29年度から新企画◆ ①日曜日のママパパ教室に参加している父親と、子育て中の父親の交流の場を設定 ②平日のママパパ教室に助産師の講義開始	継続		健康増進課
	3	妊産婦・乳幼児相談事業	妊産婦や乳幼児の健康を保持するため、妊婦に対する貧血や妊娠高血圧症候群等の予防や健康相談の相談、また産婦に対する母乳相談や出産後の体調、子どもの発育状況、育児面、栄養面(乳児期は特に離乳食)等の相談を実施します。また、今後も相談しやすい雰囲気づくりや、母親の孤立を避けるための仲間づくりの場となるような環境の充実に努めます。	平成28年度より、毎月1回(以前は2か月に1回)市民プラザにて保健師や栄養士等による相談を実施。	相談人数(乳幼児) (実) 46人 (延) 100人	31		A	妊産婦相談の実績が上がらないため、妊産婦が来所しやすい工夫や、妊産婦向けの相談体制の検討を行う必要がある。	妊産婦・乳幼児相談を毎月開催し、気軽に相談来所できる体制づくりに努めている。	継続		健康増進課
	4	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)【再掲】	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、子育ての孤立化を防ぎます。	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化防止を目指して、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を実施。	対象:913人 利用人数:901人	1,516		A	訪問時の不在も多く、面会率は87%程である。今後も訪問事業を継続し、子育て支援関連の情報を着実に提供することで、子育ての孤立化防止に努める必要がある。	9名の訪問員により、対象家庭への訪問を実施。対象家庭418人、利用人数413人。	継続		子育て支援課
	5	訪問活動	必要な乳幼児や保護者に対して助産師、保健師等により家庭訪問を実施します。また、発育や発達面のつまずきや虐待の早期発見を目的に健診未受診者の家庭訪問も行います。	助産師による妊産婦・新生児訪問及び保健師による訪問、また乳幼児健診未受診者への訪問員による訪問を必要に応じて実施。	妊婦:32人 産婦:254人 新生児:74人 未熟児:47人 乳児:344人 幼児:260人 合計:1011人(不在含まず)～決算附属書類～	576		A	妊娠・出産に伴う心配や不安を軽減するとともに、保護者が孤立しないよう、ニーズに合わせて積極的に訪問を行い、支援を行う必要がある。	助産師による妊産婦・新生児訪問及び保健師による訪問、また乳幼児健診未受診者への訪問員による訪問を必要に応じて実施。	継続		健康増進課
	6	赤ちゃんランド	育児中の不安を解消するため、4か月未満の乳児を持つ母親を対象に、リフレッシュも兼ねて育児相談や母乳相談等の個別相談等を行う「めばえ」を月1回実施するとともに、4～10ヶ月までの乳児を持つ母親を対象とした「のびのび」を2カ月に1回実施します。	めばえ12回、のびのび6回開催し、保護者の気分転換の場として提供するとともに、個別の相談等に対応することで、保護者の育児に対する心配ごと等の解消に努めた。	子ども参加人数(延) めばえ:142人 のびのび:151人	118		A	28年度は、参加人数がやや増加。	◆29年度から新企画◆ 日曜日に、父親むけの赤ちゃんランドを開催。9月に1回実施し、5組参加。	継続		健康増進課
	7	離乳食講習会	乳幼児を持つ保護者が、栄養に関する知識を深め、正しい食生活や食習慣を身につけるとともに、食育を推進するため、離乳食の調理実演、試食を行う離乳食講習会を開催します。	8月、1月を除く年10回の教室を開催した。	参加人数(延) 137人	154		A	毎回12名ほどの参加が保たれている。集団指導に加えて、個別性を視野に入れた支援も工夫していきたい。	8月を除いて毎月教室を開催した。	継続		健康増進課
	8	乳幼児健康診査	乳幼児の健康の保持・増進を図るため、成長・発達の節目となる時期である4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児(歯科)・3歳6か月児に対する健康診査を実施するとともに、乳児期に医療機関で受診ができるよう、乳児一般健診・後期健診の受診券を交付します。また、健診において経過観察が必要な場合には、発達等の相談も含め経過観察健診を実施します。	4か月児健康診査:月2回 1歳6か月児健康診査:月1回 2歳6か月児健康診査:月1回 3歳6か月児健康診査:月1回 経過観察健康診査(Dr):月3回程度 経過観察健康診査(心理):月7回程度 ※以下は医療機関で実施 乳児一般健康診査、乳児後期健康診査	受診者数・受診率 4か月児:797人・87.4% 1歳6か月児:732人・94.2% 2歳6か月児:673人・80.5% 3歳6か月児:753人・89.5% 経過観察健診(Dr)425人 経過観察健診(心理)454人 乳児一般健診:743人 乳児後期健診:654人	20,358		A	乳幼児健診の未受診児が存在するため、支援が必要な家庭を適切に把握できるよう、未受診対策は今後も必要。	各種健診を毎月実施する中で、乳幼児の健康の保持・増進に寄与するとともに、必要な助言指導を行い、乳幼児の健全な発育発達を促すとともに、保護者の不安軽減に努めた。	継続		健康増進課
	9	予防接種事業	乳幼児の感染症を予防し、健やかな育ちを育むため、各種予防接種の費用を助成します。また、事業の周知に努めるとともに、予防接種が受けやすい環境づくりの整備に努め、予防接種の受診率の向上を図ります。	28年10月からB型肝炎が定期接種となり、その対象となる方が定期接種として完了できるよう、周知、啓発に努めた。また、9月の麻疹の集団発生の影響等によりMRワクチン不足となったため、市内の接種状況の把握に努める等、接種率向上に努めた。	延べ定期接種者数 37,561人	272,770		A	B型肝炎について、接種期間の短い対象者への周知啓発の効果により、接種機会を逃すものは少なかった。また、MRワクチンについても例年以上の接種率となった。今後も接種率向上に努めていく。	定期予防接種の実施と共に、個別通知を実施。麻疹風しん混合予防接種2期延長事業を実施し、接種率向上を図った。また、予防接種事故の防止に向け、関係機関と検討を重ねた。	継続		健康増進課

計画内容					平成28年度の実績内容					平成29年度の実績内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		10	小児医療・救急体制の充実	医療機関と連携した上でかかりつけ医を持つことの啓発を進めるとともに、門真市保健福祉センター診療所並びに北河内夜間救急センターの体制整備の充実等に努めます。	保健福祉センター診療所において、土曜夜間(18～21時)及び、日曜・祝日、年末年始(9～17時)に小児の応急診療を実施。医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を図りながら施設の維持・充実に努めており、28年度には一部医療機器の更新を実施した。また、北河内7市で北河内夜間救急センターを共同で運営。関係機関等を通じてチラシを配布し、周知啓発に努めた。	保健福祉センター診療所受診者数(小児科のみ):1,292人 北河内夜間救急センター受診者数(門真市民のみ):160人	61,926	A	北河内夜間救急センターが枚方市に所在するため、門真市民の利用が少ない。また、休日診療所の医療機器等各設備が修繕・更新の必要な時期にさしかかっており、計画的な更新の実施に努めていく。	看護師等スタッフの一部入替えを実施し、職場の活性化を図った。 医科・歯科レセプトコンピュータを取り入れ、診療事務の利便性を図った。	継続		健康増進課
		11	不妊に悩まれる方への支援の周知	大阪府立女性総合センター(ドーンセンター)で実施している不妊に関する悩みの相談などの事業や、不妊治療にかかる経済的支援として実施している大阪府特定不妊治療費助成事業の啓発を引き続き行います。	窓口での啓発チラシの配架や、個別相談時における情報提供を必要に応じて実施。	-	-	A	不妊相談は、大阪府が実施主体となっていることから、守口保健所やドーンセンターなどをはじめとする相談先が、市民からは遠くになってしまう。	窓口での啓発チラシの配架や、個別相談時における情報提供を必要に応じて実施。	継続		健康増進課
		12	母子保健事業推進のための関係機関との連携	母子保健事業を実施することにより、妊娠期・出産期・新生児期・乳児期を通じた母子の健康保持をはじめ、母親の育児不安、また障がいの早期発見や児童虐待防止の観点も含めた切れ目ない保健対策、支援を実施するため、保健・医療、福祉、教育関係機関等との連携の強化を図ります。	ケースの状況に応じて、必要な関係機関と密な連携を図りながら、母子の支援に努めた。	児童専門会議:6回参加 要保護児童連絡調整会議:23回参加	-	A	虐待を始め、支援困難なケースが増加する中、関係機関との連携をさらに強化し、サービス内容の検討を行う必要がある。	各関係機関が参加する児童専門会議や要保護児童連絡調整会議に参加し、情報の共有や連携を行った。	継続		健康増進課
3 子育ての悩みや不安への対応													
		1	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)【再掲】	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、子育ての孤立化を防ぎます。	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化防止を目指して、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を実施。	対象:913人 利用人数:901人	1,517	A	訪問時の不在も多く、面会率は87%程である。今後も訪問事業を継続し、子育て支援関連の情報を着実に提供することで、子育ての孤立化防止に努める必要がある。	9名の訪問員により、対象家庭への訪問を実施。対象家庭418人、利用人数413人。	継続		子育て支援課
		2	乳幼児健康診査【再掲】	乳幼児の健康の保持・増進を図るため、成長・発達の節目となる時期である4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児(歯科)・3歳6か月児に対する健康診査を実施するとともに、乳児期に医療機関で受診ができるよう、乳児一般健診・後期健診の受診券を交付します。また、健診において経過観察が必要な場合には、発達等の相談も含め経過観察健診を実施します。	4か月児健康診査:月2回 1歳6か月児健康診査:月1回 2歳6か月児健康診査:月1回 3歳6か月児健康診査:月1回 経過観察健康診査(Dr):月3回程度 経過観察健康診査(心理):月7回程度 ※以下は医療機関で実施 乳児一般健康診査、乳児後期健康診査	受診者数・受診率 4か月児:797人・87.4% 1歳6か月児:732人・94.1% 2歳6か月児:673人・80.5% 3歳6か月児:753人・89.5% 経過観察健診(Dr)425人 経過観察健診(心理)454人 乳児一般健診:743人 乳児後期健診:654人	2-2-8.乳幼児健康診査と同じ	A	乳幼児健診の未受診者が存在するため、支援が必要な家庭を適切に把握できるよう、未受診対策は今後も必要。	各種健診を毎月実施する中で、乳幼児の健康の保持・増進に寄与するとともに、必要な助言指導を行い、乳幼児の健全な発達を促すとともに、保護者の不安軽減に努めた。	継続		健康増進課
		3	育児サポートセンター事業(親子教室)	乳幼児健診等を通じて支援の必要性が認められた子どもの発育・発達等のつまずきや遅れを持つ乳幼児やその保護者を対象に、集団保育の場を通じて、育児に対する助言や指導等を行います。	週1回午前中親子で通所し、集団保育の場を通じて育児に対する助言や指導を行っている。午前クラス終了の児の必要に応じて、午後からのクラスを増設し、就園までの間、月2回の保育を行った。また、新たに、ことばの発達についての講座を開催し、子どもの発達を促すための関わり方について学び機会を設けた。	入室人数88名 平成27年度よりの継続児を含めた年間通室児152名	84	A	今後も保護者が前向きに子育てできる様に指導や助言を行うことに加え、講座を開催していく。療育が必要な児に対して待機が生じていることについては今後の課題である。	健診後、支援が必要と思われる児、保護者の受け入れ及び他機関への紹介等も行った。今年度から新たに、午後からの相談室を設けて、個別相談を行っている。	継続		健康増進課
		4	地域子育て支援拠点事業【再掲】	子育て中の親子が気軽に集え、親子の交流や子育てについての悩み相談・助言その他の援助を行うための地域子育て支援拠点を設置し、利用しやすく、ニーズに沿った運営を行うよう引き続き努めます。また、幼稚園・保育所・認定こども園等においても、地域の親子に対する交流や相談の場を確保します。	なかよし広場及び地域子育て支援センターにおいて、育児プログラム、育児相談及び育児サークル活動を実施することで、子育て中の親子が気軽に集える場を提供した。また、公立保育所3園において、園庭開放や絵本の読み聞かせを合わせて、月4回程度実施するとともに、市内の公園又は公共施設において、「あおぞら保育」を月2回実施した。	なかよし広場育児プログラム実施回数 109回 公立保育所園庭開放、絵本の読み聞かせ及びあおぞら保育実施回数 150回	12,628	A	地域の保育所、幼稚園及び認定こども園並びに育児サークルと協働で育児プログラム等の事業を実施できた。今後も、協働で実施する育児プログラムの内容や回数を充実させる必要がある。	各施設において、引き続き子育て中の親子が気軽に集える場の提供するとともに、なかよし広場において新たに育児プログラムを実施していただく団体と、今年度中のプログラム実施について調整した。	継続		子育て支援課

計画内容					平成28年度の実績内容				平成29年度の実績内容			担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性		「継続」以外の理由
4 子育て家庭への経済的支援													
	1	児童手当の支給	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給する児童手当の適正実施と制度の情報提供に努め、児童福祉の向上と子どもの健全な育成を図ります。	児童福祉の向上と子どもの健全な育成を図るため、中学校卒業まで(15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に手当を支給。	平成29年3月現在 受給者 8,288人 対象児童 13,953人 平成28年度支給額 1,898,180,000円	1,899,982	A	引き続き、児童手当の適正実施と制度の情報提供に努める。	児童手当の適正実施と制度の情報提供に努める。	継続			こども政策課
	2	こども医療費助成事業	乳幼児の健全育成及び児童福祉の向上を図るため、医療費の一部を引き続き助成します。また、国・府及び市内各市町村の動向を勘案しつつ、財政状況等を踏まえ、制度の拡充について検討し、充実に努めます。	子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図るため、通院小学校6年生未まで、入院中学校3年生未までの児童を対象に医療費の一部を助成。	平成29年3月現在 受給者 10,064人 平成28年度 助成件数 148,601件 助成額 272,601,011円	283,844	A	引き続き、さらなる制度の拡充について検討し、充実に努める。	子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図るため、医療費の一部を助成。	拡大	平成29年10月から、通院入院とも18歳年度末までに対象年齢を拡大。		こども政策課
	3	就学援助事業	すべての子どもが等しく学ぶ機会を得られるよう、経済的理由により就学することが困難な児童・生徒の家庭に対して就学援助費を継続して支給します。	児童・生徒の就学する市内の小中学校・中学校を通して各家庭に申請書を配布。各小中学校及び市教育委員会に提出された申請に対し、大阪市消費者物価指数をもとにした認定基準に基づき認定を行い、9月及び翌年3月に就学援助費の支給を行った。	本市小・中学校在籍の 2,582人に対し就学援助費を支給した。	187,543	A	経済的に就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して就学援助を行い、義務教育の円滑な実施に寄与している。	市内小・中学校を通して、各家庭に申請書を配布し、各家庭からの申請を受理し、認定基準に基づき審査を行っている。	継続			学校教育課
	4	障がいのある子どもがいる家庭への支援	障がいのある子どもがいる家庭を対象に特別児童扶養手当や障がい児福祉手当など、障がいのある子どもの福祉の増進を図ることを目的に、継続して支援体制の維持に努めます。	※特別児童扶養手当はこども政策課が担当、障がい児福祉手当は障がい福祉課担当。障がい児福祉手当に限定して記載。障がい者手帳取得者に対して手当認定申請手続きを促す。また門真市ホームページや門真市広報(年1回)で手当周知をおこなった。	障がい児福祉手当受給者 75人(28年度末)	13,137	A	重度障がいのため必要となる精神的・物理的な負担の軽減の一助として手当を支給することにより、障がい児の福祉の増進が図られた。	新たに2人、障がい児福祉手当認定申請手続きをしていただいた。	継続			障がい福祉課
				こども政策課としては特別児童扶養手当を担当。障がいのある子どもの福祉の増進を図ることを目的に、手当の案内、受付を行う。	平成29年3月現在 受給者 311人	114	A	引き続き、特別児童扶養手当の案内、受付を行い、支援体制の維持に努める。	特別児童扶養手当の案内、受付を行い、支援体制の維持に努める。	継続			こども政策課
5 ひとり親家庭の自立支援の推進													
	1	ひとり親家庭への相談体制の充実	ひとり親の家庭が抱えるさまざまな悩みや課題に対応するため、母子・父子自立支援員による相談支援を実施し、必要に応じた助言指導や情報提供を行うことで、総合的な自立支援を図ります。	母子・父子自立支援員による相談支援を実施し、必要に応じた助言指導や情報提供を実施した。また、門真市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱を改正した(29年4月より施行)。第3次ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、ひとり親家庭等の支援を実施する。	母子相談：156件 父子相談：5件 高等職業訓練促進給付金：5件 自立支援教育訓練給付金：1件	8,224	A	門真市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱を改正したことにより、ひとり親家庭の就労支援促進を充実することができた。	母子相談：101件 父子相談：2件 高等職業訓練促進給付金：5件 高卒程度認定試験合格支援事業：1件 自立支援教育訓練給付金：1件	継続			子育て支援課
	2	ひとり親家庭における就労支援の充実	ハローワーク等と連携しながら、職業訓練や就職のための講習会の案内チラシ・パンフレットを配置配布し、情報提供に努めるとともに、ひとり親家庭自立相談支援事業の充実を図ります。	ハローワーク等と連携しながら、職業訓練や就職のための講習会の案内チラシ・パンフレットを配置配布し、情報提供を実施。	就労相談：52件		A	ハローワークと連携しながら、就労支援を実施することができた。	就労相談：51件	継続			子育て支援課
	3	ひとり親家庭への経済的支援	ひとり親家庭に対し自立を支援するため、児童扶養手当の適正支給に努めます。また、ひとり親家庭に対し、今後も引き続きひとり親家庭医療費として医療費の一部を助成することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図ります。	ひとり親家庭の自立を支援するために、申請をもとに、審査の上児童扶養手当を支給。また、生活の安定と児童の健全な育成を図るため、医療費の一部を助成。	児童扶養手当 平成29年3月現在 受給者 1,622人 対象児童 2,456人 平成28年度支給額 838,617,310円 ひとり親家庭医療助成 平成29年3月現在 受給者(親等)1,414人 (子)2,107人 平成28年度 助成件数 39,020件 助成額 97,185,763円	児童扶養手当 849,982 ひとり親家庭医療助成 100,388	A	引き続き、児童扶養手当の適正支給に努め、ひとり親家庭医療費助成制度によって医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と児童の健全な育成を図る。	児童扶養手当の適正支給に努め、ひとり親家庭医療費助成制度によって医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と児童の健全な育成を図る。	継続		こども政策課	

計画内容					平成28年度の実績内容				平成29年度の実績内容			担当課		
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性		「継続」以外の理由	
6 子育てと仕事の両立のための環境整備														
		1	ワーク・ライフ・バランスの啓発	働きながら子育てを行う保護者が、子どもの成長段階や自らのライフステージに応じて、多様な生き方、働き方が選択できるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図り、安心して子育てできる環境づくりに向けた啓発を行います。	①WESS啓発セミナー 日程：6月29日 テーマ：ハローワーク直伝 自分にぴったりの仕事を見つける「コツ」おしえちゃいますセミナー ②WESS啓発講座 日程：平成29年2月21日(火) テーマ：「ワーク・ライフ・”アン” バランスの改善～仕事と生活の幸福度を向上～」 講師：NPO法人女性と仕事研究所 代表理事 諸田 智美	①参加者 8人 ②参加人数 60名	30	B	ワーク・ライフ・バランスの実現のためにはあらゆる世代に理解を求めてもらうことが必要であり、開催時間、開催内容等効果的な啓発を検討し取り組む必要がある。	WESS啓発セミナー	継続		人権女性政策課	
		2	子育てしながら働き続けることができる環境整備	産休・育休中の方への情報提供や相談を行うなど、労働者が有給休暇、育児・介護休業などを取得しやすい職場環境づくりに向けた普及啓発に努めます。また、復帰を円滑にするため、教育・保育施設等での保育を利用できるような環境整備に努めます。	「働きながらお母さんになるあなたへ」の配架先 ・女性サポートステーション ・人権女性政策課前 「男女雇用期間均等法育児・介護休業法のあらまし」「女性管理職の中途採用が行いやすくなりました」 配布先 ・門真市企業人権推進連絡会総会			B	パンフレットの配布に加え、啓発セミナーを開催するなど、子育てしながら働き続けることができる環境の普及啓発に努める。	「ワーク・ライフ・バランス」 「ひとりひとりが幸せな社会のために」「働きながらお母さんになるあなたへ」の配架先 ・人権女性政策課前 ・女性サポートステーション WESS前	継続		人権女性政策課	
				利用希望日より1カ月以内に育児休業から復帰する者については、利用調整の際に2点加算する。	利用調整時の加点により、教育・保育施設の利用促進に努めた。			-	A	両親ともにフルタイムで就労する場合の点数20より、さらに2点加算されるため優先順位を上げることにつながり、教育・保育施設等での利用促進につながっている。	利用調整時の加点により、教育・保育施設の利用促進に努めた。	継続		保育幼稚園課
		3	女性の再就職の支援	関係機関と連携し、就労相談を実施するとともに、就労支援機関の情報提供や再就職セミナーの実施など女性の再就職の支援に努めます。	・WESSにおいて、求職中の女性に対し就労相談事業を実施し、また自己啓発セミナーを開催することで、女性の就職・再就職やキャリアアップをサポートした。 ・大阪府や就労支援機関が発行するリーフレットを人権女性政策課前や女性サポートステーションに配架し、求職中の女性に対し情報提供を行った。	・WESS啓発セミナー ①日程：4月29日 テーマ：イラッ!とするのちょっと待った!「怒り」を思いのままでコントロールせず使える! アンガーマネジメントセミナー 参加者数：15人 ②日程：5月21日 テーマ：自分も大切な人も守る! 妊娠のプロに学ぶ! 正しい胎動知識と今日からできる産前産後 マスターセミナー 参加者数：7人 ③日程：6月29日 テーマ：ハローワーク直伝! 自分にピッタリの仕事を見つけよう「コツ」おしえちゃいますセミナー 参加者数：8人 ④日程：7月23日 テーマ：妊娠におやすみ! メイクアップで気分もUP! やり方一つで印象も変わるんですセミナー 参加者数：9人 ⑤日程：8月27日 テーマ：みんなが笑顔で学ぼう! 知って得情報誌の合わせセミナー 参加者数：8人 ⑥日程：9月24日 テーマ：私に似合う色はどれだ!? 彩りを学ぶ! カラーコーディネートセミナー 参加者数：17人 ⑦日程：10月1日 テーマ：WESS CAFE シェアほっこりココロ癒しホット Tea Party 参加者数：13人 ⑧日程：11月30日 テーマ：食べたいものがあなたを作る! 健康なカラダづくりの第一歩「食育」の基礎セミナー 参加者数：14人 ⑨日程：12月17日 テーマ：無意識の中の心理を探る! ココロスッキリカラーセッションセミナー 参加者数：6人 ⑩日程：1月28日 テーマ：働く学ぶ、オカネのはなし マネーアドバイザーの心得セミナー 参加者数：7人 ⑪日程：2月25日 テーマ：お顔を磨いて笑顔で会いさつ! フェイストレッシング体験GETセミナー 参加者数：18人 ⑫日程：3月25日 テーマ：世界でひとつ! あなたのライフキャリアプランをつくってみませんか 参加者数：10人		B	女性サポートステーション WESSの周知を積極的に行い、求職中の女性の利用者を増やすとともに、魅力あるセミナーやイベントを実施し、女性のキャリア形成を支援する。	・WESS啓発セミナー ①日程：4月15日 テーマ：ココロとカラダが軽くなる!! 働く女性のカンタン☆セルフケアセミナー 参加者数：16人 ②日程：5月20日 テーマ：HELLO! から始めるカンタン☆英会話セミナー 参加者数：14人 ③日程：6月24日 テーマ：お家も心もすっきり! おかたづけ入門セミナー 参加者数：21人 ④日程：7月22日 テーマ：女性のための起業入門～コツをたっぷり伝授します～ 参加者数：12人 ⑤日程：8月26日 テーマ：笑いヨガで心身をリフレッシュ 参加者数：14人 ⑥日程：9月16日 テーマ：終活のいっぽ～税金のおはなし～ 参加者数：6人	継続		人権女性政策課	
		4	父親の育児参加の推進	かどママパパ教室への父親の参加を促進し、父親の妊婦や育児についての理解を促すとともに、父親の育児参加の大切さについて啓発に努めます。	父親が参加しやすいようにするため、日曜日開催のサンデーママパパ教室を年4回実施。	参加人数(延) 平日：父10人 日曜日：父70人	2-2-2かどママパパ教室(妊婦(両親)教室)と同じ	A	28年度は、参加人数が増加。	◆29年度から新企画◆ 日曜日のママパパ教室に参加している父親と、子育て中の父親の交流の場を設定	継続		健康増進課	

計画内容					平成28年度の実績内容				平成29年度の実績内容			担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性		「継続」以外の理由
3 子育て家庭を地域のみinnで支える環境づくり													
1 子どもの安全を地域で見守るまちづくり													
	1		防犯対策の推進	子どもたちを街頭犯罪から守るため、自治会の設置する防犯カメラに対する全額設置補助を行うとともに防犯灯LED化による整備を進めています。また、自治会、防犯支部等地域の団体が連携した街頭啓発運動、大阪府警の安まちメールの活用などにより、地域や子ども自身の防犯意識を高めるとともに、警察との連携を図り、教職員の防犯訓練の実施、教職員の危機管理能力の向上を図るための研修に努めるなど、地域全体で行う防犯対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の防犯キャンペーン 春、秋の地域安全運動及び全国安全運動 防犯カメラ設置促進 防犯灯LED化 夜間防犯パトロール 歳末特別警戒 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯キャンペーン 6/19 藤田小学校 11/27 沖小学校 地域安全運動 春決起キャンペーン 4/19 古川橋駅 秋決起キャンペーン 10/11 門真市駅 全国地域安全運動期間 10/11～10/20 防犯カメラ新規設置 26基 防犯灯LED化 1,065灯 夜間防犯パトロール 各防犯支部が随時実施 歳末特別警戒 12/26～12/30 	19,900	A	本市のひたくり認知件数は、ひたくり防止カバーの配布などの啓発活動により平成24年の25件から平成28年には10件となり、半数以上減少しており、一定の効果が出ている。しかし、近年多発している特殊詐欺について、被害件数が増加傾向なので、引き続き啓発などを行い、安心・安全なまちづくりに寄与していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> 防犯キャンペーン 6/19 東小学校 地域安全運動 春決起キャンペーン 4/18 門真市駅 既設の防犯カメラの点検 	継続		文化・自治振興課
					全校において、「校内における危機管理マニュアル」を作成し、警察と連携した不審者対応避難訓練を実施した。	不審者対応避難訓練を全校において実施した。	0	A	校内における不審者侵入及び犯罪被害防止に向けて、各学校において組織的な対応マニュアルの作成がなされ、それに基づいた避難訓練が実施されている。	「校内における危機管理マニュアル」を学校教育計画に掲載し、不審者対応避難訓練を実施する計画を立てている。	継続		学校教育課
	2		子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	登下校時の子どもの安全を確保するため、青色防犯パトロールや警察官OBによる「スクールガードリーダー」の巡回、地域の方々の協力による「キッズサポーター」、「子ども110番の家」を推進することにより、通学路において地域での子どもの見守りや犯罪の抑止・防止に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 登下校時における子どもの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる巡回、公用車による青色防犯パトロールやキッズサポーター等の見守り活動を行う。玄関先等よく見えるところに「子ども110番の家」の旗、タペストリー、プレート等を掲示し、子どもの安全見守り啓発活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> キッズサポーター キッズサポーターが各小学校区ごとに活動し、学校・教育委員会・警察と連携のもと、地域全体で登下校時の通学路における子どもの見守り活動を行った。キッズサポーターの活動内容を紹介する「キッズサポーター通信」の発行や、各小学校や各校区PTA等にて「キッズサポーター説明会」を実施し、キッズサポーターの周知に努めた。キッズサポーター登録人数 898人 子どもの安全見守り広報活動及び青色防犯パトロール 公用車による子ども安全見守り広報活動を146回実施した。 青色防犯パトロール講習を平成28年5月23日及び25日に市立文化会館で行い、37人が受講した。併せて、青色回転灯装備車を3台増やし、計11台体制となり、青色防犯パトロールの実施しやすい体制づくりに努めた。 スクールガードリーダー 巡回警察官等をスクールガードリーダーとして養成し、キッズサポーターや学校などと連携して、主に下校時の安全見守り活動を行った。 事案発生時には、危険箇所を重点的に巡回し、子どもたちの安全確保に寄与した。 子ども110番の家 「子ども110番の家」協力者所在地調査を各小学校区PTAの協力により、9月から12月にかけて実施し、3月末に調査結果を反映した校区地図を各小学校へ配付し、児童へ「子ども110番の家」の周知に努めた。 	2,000	A	今後も、キッズサポーターの協力者、取組みの拡充が必要のため、キッズサポーター通信の発行と説明会の開催を図る。	キッズサポーター通信第7号の発行 キッズサポーターへ物品の貸与を実施 「子ども110番の家」の物品の提供 青色防犯パトロール講習会を実施 開催日時：平成29年5月22日、24日 受講者数：28名 スクールガードリーダー委嘱：3名	継続		社会教育課
					新1年生児童に対し、防犯ブザーを配付し、全員に携行を勧め、登下校中の犯罪被害防止に対する意識向上に努めた。	全小学校1年生に対し、府から提供された防犯ブザーを約1000個配付した。	0	A	不審者情報も多数報告される中、児童・生徒の犯罪被害防止のための取組の推進は必要であり、防犯ブザーの配付は一定の効果があるものと考える。	新1年生児童に対し、府から提供された防犯ブザーを配付し、登下校中の犯罪被害防止に対する意識向上に努めた。	継続		学校教育課

計画内容				平成28年度の取組内容				平成29年度の取組内容			担当課		
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性		「継続」以外の理由	
2 児童虐待への対応													
	1	家庭児童相談事業	すべての児童が健全に育つことができるよう、家庭児童相談センターにおいて、18歳未満の子どものいる家庭におけるあらゆる問題について、家庭やその他からの相談に応じ、関係機関等と連携の上、適切な支援等の提供を行います。また、虐待の通告があった場合については、地域や関係機関等と連携し、早期発見・対応に努めます。	18歳未満の子どものいる家庭におけるあらゆる問題について、家庭やその他からの相談に応じ、関係機関等と連携の上、必要とする支援等の提供を実施。また、虐待の通告について、地域や関係機関等と連携し、早期発見・対応に努めた。	相談件数：1032件	13,398	A	毎年増加する児童虐待相談に適切に対応するべく、スーパーバイザーを配置し、対応困難ケース等の助言指導等を行うことで、早期発見、早期対応に努めた。	相談件数：824件	継続		子育て支援課	
	2	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要と判断された家庭を対象に、養育支援訪問員の派遣等により助言指導などを行い、適切な養育環境の確保に努めます。	養育支援が特に必要と判断された家庭を対象に、養育環境の改善を目的として養育支援訪問員の派遣等により助言指導などを実施。	実施家庭：8件 派遣回数：211回	1,357	A	対象家庭への訪問を実施することで、養育環境の改善が図れた。	実施家庭：2件 派遣回数：17回	拡大	平成29年度中に産前産後育児家事援助事業を開始するべく事業計画を策定し、実施に向けて努めているため。	子育て支援課	
	3	要保護児童連絡調整会議	児童虐待の予防と早期発見・早期援助のための連携を深めるため、子どもに関わる関係機関等や団体を構成員とする門真市要保護児童連絡調整会議を設置し、スーパーバイザーの助言のもと、要保護児童等に対する対応方針の検討や進捗管理を行うとともに、児童虐待に関する周知・啓発等を行うことにより、さまざまな事例に的確に対応していけるよう連携強化を図ります。	児童虐待の予防と早期発見・早期援助のための連携を深めるため、子どもに関わる関係機関等や団体を構成員とする門真市要保護児童連絡調整会議を設置し、スーパーバイザーの助言のもと、要保護児童等に対する対応方針の検討や進捗管理を行うとともに、児童虐待に関する周知・啓発等を実施。	児童虐待相談件数：803件	13,398	A	毎年増加する児童虐待相談等に対応するべく、門真市要保護児童連絡調整会議実務者会議を23回/年開催し、要保護児童等の情報共有及び対応方針並びに進捗管理を行う事で児童の健全育成に努めた。	児童虐待相談件数：700件	継続		子育て支援課	
	4	ドメスティック・バイオレンスの防止	保護者によるドメスティック・バイオレンスを目的にすることによる、子どもへの間接的な被害を防止するため、さまざまな機会や場を通じて、ドメスティック・バイオレンスの防止等に関する内容の普及や広報などの啓発活動に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 女性サポートステーションWESSにおいて、週2回、DV被害に悩む女性などに対して女性のための相談事業を実施し、関係各支援機関と連携しながら問題を解決するためのサポートをした。 大阪府が発行するリーフレット「DV被害・性暴力被害に悩む女性のための法律相談」その他を女性サポートステーションに配架しDV、性暴力被害に悩む女性へ向けて、法律相談等の情報提供を行った。 11月12日(土)から25日(金)までの「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間に、HPにDV相談に関する記事を掲載したほか、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンで女性サポートステーションを装飾し、啓発ポスターを電球、入口に掲示するなど取り組んだ。 	女性のための相談件数：238件		女性サポートステーション相談業務(就労相談含む) 5,540	B	DV被害を含め、女性が抱えるさまざまな問題や悩みに対し、迅速に対応できるよう引き続き関係機関との連携強化に取り組み、「女性サポートステーションWESSはDV被害について気軽に相談でき、信頼できる機関である」と市民の皆様認識して頂けるよう周知に努める。また、女性の権利の尊重のための意識啓発に取り組み、パンフレットの配布やセミナーの開催など啓発活動を行う。	4月～8月までの女性のための相談件数(9月はまだ)：118件	継続	人権女性政策課	
	5	子育て支援ネットワーク会議	児童虐待防止をはじめ子どもの育ちを地域全体で見守り、支援できるよう、社会福祉協議会等と連携し、保育所や幼稚園、学校、主任児童委員等の関係機関や関係団体によるネットワーク会議等の開催に努めます。	社会福祉協議会や保育所、幼稚園、学校、主任児童委員等の関係機関や関係団体と連携し、個別ケース会議を開催、児童や家族の抱える問題を共有し、支援の方向性についての検討を実施した。	個別ケース会議：178回			A	関係機関と連携し、個別ケース会議を含むネットワーク会議を開催することで、多角的に支援の在り方を検討することができた。	個別ケース会議：16回	継続		子育て支援課

計画内容					平成28年度の実績内容				平成29年度の実績内容			担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性		「継続」以外の理由
3 地域で支える子育て支援													
		1	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	幼稚園・保育所・認定こども園等や放課後児童クラブなどの送り迎えなどの子育て支援の援助を行う人(協力会員)と援助を必要とする人(依頼会員)の相互支援活動を推進するファミリー・サポート・センターの運営を行います。また、会員の増員に向けた取組を進めるとともに、支援ニーズに応じてコーディネートを行うなど、今後も引き続き充実に努めます。	消費生活センターにチラシを設置するなど、協力会員数の増加を図った。また、協力会員に対し積極的に活動を実施するよう促すことで、会員同士のマッチングに努めた。	活動件数 1,505件	3,723	A	会員同士のマッチングを進め、活動件数が前年度より407件増加した。今後も引き続き、増加した依頼会員のニーズに対応するため、協力会員数の増加を図る。	6月に協力会員に登録するために受講必須の講習会を実施し、新たに1人を協力会員として登録した。	継続		子育て支援課
		2	子育てサークルの育成と支援	子育て中の親子が、子育て情報の交換や交流を通して孤立感や負担感を少しでも軽減できるよう、地域子育て支援拠点等の場の提供を行う等により、地域の自主的な子育てサークルの育成・支援を促進します。	なかよし広場において、保育所、幼稚園及び育児サークルと協働で育児プログラムを実施した。また、地域子育て支援担当保育士等が、地域会議と協働で事業を実施することで、自主的に地域子育て支援活動が実施できる担い手の育成に努めた。	市内に主たる事務所を置く子育てNPO法人団体数 15団体	12,628	A	なかよし広場において、地域子育て支援の担い手である保育所、幼稚園及び育児サークル等と協働で、育児プログラムを実施することができた。また、地域子育て支援事業において、地域子育て支援担当保育士等が新たに地域会議と協働し、育児プログラムを実施した。今後は、引き続き地域子育て支援事業を実施していくとともに、支援のネットワークを広げるため、協働事業をとおして、自主的に地域子育て支援活動が実施できる担い手を育成していく必要がある。	なかよし広場において、地域子育て支援の担い手である保育所、幼稚園及び育児サークル等と協働で、育児プログラムを実施した。	継続		子育て支援課
		3	世代間交流の推進	子どもたちが地域の大人と交流することにより社会性を身につけ、地域に愛着がもてるよう、幼稚園・保育所・認定こども園・学校や地域子育て支援拠点など、身近な地域での高齢者をはじめさまざまな世代間交流を促進します。また、保護者が子育てに関する基礎知識や生活の知恵などを気軽に得られるよう、校区福祉委員会が実施する子育てサロン等における交流活動を推進します。	公立保育所3園に配置している地域子育て支援担当保育士等が、高齢者ふれあいセンターで開催したミニあおぞら保育において、同センターの利用者と、子育て中の親子が交流できる育児プログラム実施した。地域子育て支援センターにおいても、老人福祉センターで、同様の事業を実施することで、高齢者と子育て中の親子の世代間交流を促進した。	高齢者ふれあいセンターにおけるミニあおぞら保育実施回数 8回 参加親子組数 31組	12,628	B	世代間交流を促進するため、高齢者ふれあいセンターでのミニあおぞら保育実施。事業周知により参加者の増加を図る。	29年度についても、引き続き高齢者ふれあいセンターでミニあおぞら保育を8回実施できるよう、同センターと調整した。また同センターがある地域会議の方の協力を得られ参加者が増加した。	継続		保育幼稚園課 子育て支援課
	・乳幼児の体重測定 ・遊具を使った遊び ・手遊び ・歌体操 ・食事会 ・子育て相談				参加人数：277人 回数：12回	小地域ネットワーク活動推進事業補助金 17,545 (※子育てサロン以外の活動費も含まれています。)							
						世代を超えた交流を深めることを目的とし、地域の高齢者との交流会や、園児・児童・生徒の交流事業を行った。	各学校園における世代間交流行事 合計82回			O	A	各校園の行事等の取組の中で工夫を凝らし、世代間での交流を実施することができた。引き続き、地域とのつながりを大切に各校園での交流を進めていきたい。	引き続き、各学校園において計画的に行事を行い、世代間交流の取組を推進している。

計画内容					平成28年度の実績内容					平成29年度の実績内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		4	学校支援地域本部事業	学校・地域・家庭が一体となり、地域ぐるみでの子どもの育みを推進し、地域の教育力の向上を図るため、さまざまな活動の展開に努めます。	学校・地域・家庭の総合的な調整役を担う学校支援コーディネーターを各中学校区に配置し、その学校支援コーディネーターが中心となり、地域の力と学校のニーズをマッチングした、学習支援、部活動支援、花壇の整備、図書室の支援等の学校支援活動を行った。	○学校支援コーディネーター会議 実施回数：3回 ○学校支援コーディネーターの活動 延べ活動日数：699日 ○各校区の実績 ・第二中学校区：読み聞かせの実施、学習支援等 ・第三中学校区：書虫駆除等の環境整備、学習支援等 ・第四中学校区：花壇整備等の環境整備、幼稚園での理科実験等 ・第五中学校区：クラブ活動支援、昔遊び体験活動等 ・第七中学校区：フェスティバル・新成人の集いの開催等 ・門真はすはな中学校区：警察と連携した花壇整備や安全マップの作成等	1,851	A	学校支援の中核を担う学校支援コーディネーターの活動延べ日数は平成27年度より増加しており、活動が活発になってきていることの表れであると考えられる。協力者及び活動については、拡充の余地があると考えられる。	学校支援コーディネーター会議開催回数：1回 各中学校区協議会協議開催回数：4回	継続		社会教育課
		5	家庭や地域の教育力の向上	市立文化会館等における家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行うとともに、地域住民や団体、企業、商店、福祉施設等が地域ぐるみで子どもの育ちや子育てに積極的にかかわり、支援する地域づくりを進めます。また、家庭学習を推進するため、PTAと共同で作成した「門真市学びのススメ」を普及し、保護者や地域も含めた子どもの学習や育みを推進します。	文化会館等では、親子を対象にしたベビーマッサージ等の講座を実施した。また、市内の市立小学校の新一年生を対象に、入学時に「門真市学びのススメ」を配付した。	・ベビーマッサージと親子遊び 回数：2回 参加人数：30人 ・「門真市学びのススメ」の配付 ・「門真市学びのススメ」冊子の印刷	98	A	市立文化会館等においては、今後も指定管理と協力し、事業をすすめていく。また、「学びのススメ」の配付については、近年減少傾向にある「家庭学習を全くしない」児童・生徒数に大きく寄与していると考えられる。今後は、保護者と協力し、子どもを携帯・スマホ中毒から守るための取組を推進していきたい。	「門真市学びのススメ」の市内市立小学校の新1年生への配付	継続		社会教育課
					家庭学習の意義や手法等を示した小・中学校教員向け「門真市版家庭学習の手引き」を配付し、学校における家庭学習の改善を図った。また、新小学1年生保護者を対象に「門真市学びのススメ」を配付し、PTA等との連携のもと、家庭学習習慣の定着を図った。	新小学校1年生に対し、「門真市学びのススメ」を配付した。 中学校区で「家庭学習ウィーク」の取組を実施した。	0	A	学校として組織的に家庭学習習慣定着に向けた取組が進んでいる。	新小学校1年生に対し、「門真市学びのススメ」を配付した。新採教諭に対し、「門真市版家庭学習の手引き」を配付し、活用を推進した。	継続		学校教育課
		6	子育て支援NPO・ボランティア等の養成	子どもに対する絵本の読み聞かせなど、子育て全般に関わるさまざまなボランティアの養成を図るとともに、子ども・子育て支援新制度での各事業の担い手として、地域の育児経験の豊富な主婦等を対象とした「(仮称)子育て支援員」の活用も視野に入れ、地域における子育て支援の担い手の養成を図ります。	市内の保育所等で一時預かり事業へ従事する方を対象に子育て支援員研修を実施した。	研修受講者数 9人	275	A	子育て支援員を養成することで、地域での保育の担い手の確保につながった。	4～9月については、研修実施実績なし	継続		こども政策課
					子どもを読書へ誘う方法やボランティア経験者のスキルアップも図れる講座を実施。	講座「ブックトークはじめてみませんか」参加人数17人 読み聞かせ絵本講座「科学読み物よみかかせ講座」～『水のふしぎ』で広がるふしぎ～参加人数52人	60	A	読み聞かせボランティアのスキルアップを図ることができたが、既存のボランティアの高齢化や人数が減少していることから、新しいボランティアを養成する必要がある。	10月8日、11月26日に開催予定の読み聞かせとブックトークについて学ぶボランティア養成講座に向けて準備に取り組んでいる。	継続		図書館
					門真市自治基本条例第16条に規定する「地域会議」は、原則中学校区単位で設立される地域の課題解決に取り組む組織で、市の活動補助金の交付や子育てに関する情報提供、関係課及び各種団体との連携調整等の活動支援を行っている。 現在、第五中学校区及び第三中学校区の地域会議の取り組みとして、子育て世代の親や子どもを対象に、校区内の自治会館等を活用し、地域における育児の孤立化等の地域課題の解決に向けて、手遊びや絵本の読み聞かせを行う「子育てサロン」を定期的で開催している。	第五中学校区地域会議及び第三中学校区地域会議にて実施された「子育てサロン」の参加者合計は、計136人。	91	A	地域の親子が「子育てサロン」を通して、親子同士の触れ合う場や他の親子との交流の場を持つことができた。 今後の課題として、更なる参加者の増加を図るため、実施内容や広報活動の検討を行う必要がある。	第五中学校区地域会議において、「みんなであそぼう」を開催し、親子での手遊びや絵本の読み聞かせを行い、第三中学校区地域会議では、親子を対象としたプラモデル教室や、食を通して子育てについて考える食育講座を実施した。	継続		地域政策課

計画内容					平成28年度の実績内容					平成29年度の実績内容			担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費（千円）	評価	評価理由・課題・改善点	4～9月までの取組	今後の方向性	「継続」以外の理由	
		7	子ども家庭サポーターの会の活動支援	地域での子育て支援や児童虐待の予防・見守りなどの活動を促進するため、「かどま・子ども家庭サポーターの会」の会議に出席し、サポーターの会の活動の在り方についての検討に努める。	「かどま・子ども家庭サポーターの会」と共に家庭的な支援が必要な子ども達が集まるグループ活動の支援を実施。必要に応じてサポーターの会の会議へ出席、また、活動についての相談への助言を実施。	会議への出席：2回		O B	平成28年度より、かどま・子ども家庭サポーターの会と活動をしていたグループ活動が休止となったため、地域の子育て支援活動への参加等、サポーターの会の活動の在り方について検討していく必要がある。	会議への出席	継続		子育て支援課